

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第53期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社A O I P r o .
【英訳名】	A O I P r o . I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 江 康 人
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目5番1号
【電話番号】	03(3779)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 讓 原 理
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目5番1号
【電話番号】	03(3779)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 讓 原 理
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	21,671,857	25,568,288	27,976,981	28,817,992	32,060,286
経常利益 (千円)	1,454,971	1,383,153	1,704,078	1,939,957	2,302,545
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	674,570	310,575	645,155	1,238,967	1,098,284
包括利益 (千円)	711,288	438,616	861,665	1,618,931	1,030,553
純資産額 (千円)	9,889,305	10,131,021	10,796,912	12,447,769	13,186,440
総資産額 (千円)	20,669,597	20,867,362	23,554,184	25,583,642	28,995,267
1株当たり純資産額 (円)	803.77	809.07	844.61	943.52	989.77
1株当たり当期純利益 (円)	56.88	26.15	53.90	101.38	88.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	56.42	25.87	52.67	99.28	86.51
自己資本比率 (%)	46.2	46.2	43.2	45.8	42.7
自己資本利益率 (%)	7.1	3.2	6.5	11.3	9.1
株価収益率 (倍)	9.3	24.3	12.1	8.7	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△88,221	1,175,562	△274,468	1,255,755	1,257,733
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△726,089	△366,536	△1,176,359	△404,834	△1,552,560
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	927,274	△786,403	1,537,573	△269,240	1,675,976
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,340,294	2,364,701	2,457,409	3,052,387	4,413,540
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	568 (－)	656 (－)	790 (－)	825 (－)	902 (－)

(注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。

- 第53期の1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	14,086,430	17,400,706	19,090,423	19,193,318	21,707,686
経常利益 (千円)	1,047,755	948,622	1,455,731	1,139,724	1,460,954
当期純利益 (千円)	496,703	167,176	536,272	341,575	709,245
資本金 (千円)	3,323,900	3,323,900	3,323,900	3,323,900	3,323,900
発行済株式総数 (千株)	13,334	13,334	13,334	13,334	13,334
純資産額 (千円)	8,916,020	8,895,037	9,334,149	9,947,191	10,195,023
総資産額 (千円)	16,549,716	16,393,907	18,613,574	20,137,436	22,693,319
1株当たり純資産額 (円)	746.48	739.95	767.70	795.51	811.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (7.00)	23.00 (7.00)	23.00 (7.00)	24.00 (7.00)	27.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.88	14.08	44.80	27.95	56.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	41.54	13.92	43.78	27.37	55.87
自己資本比率 (%)	53.6	53.7	49.7	49.1	44.7
自己資本利益率 (%)	5.6	1.9	5.9	3.6	7.1
株価収益率 (倍)	12.7	45.1	14.5	31.5	16.6
配当性向 (%)	47.8	163.4	51.3	85.9	47.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	275 (一)	320 (一)	327 (一)	343 (一)	364 (一)

(注) 1. 売上高には消費税は含まれておりません。

2. 第49期の1株当たり配当額20.00円には特別配当10.00円が含まれております。

3. 第50期の1株当たり配当額23.00円には特別配当10.00円、第50期記念配当3.00円が含まれております。

4. 第51期の1株当たり配当額23.00円には特別配当10.00円、設立後50年の記念配当3.00円が含まれております。

5. 第52期の1株当たり配当額24.00円には特別配当14.00円が含まれております。

6. 第53期の1株当たり配当額27.00円には特別配当17.00円が含まれております。

7. 第53期の1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式数、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和38年10月	東京都港区にテレビコマーシャル制作を主たる目的とする(株)葵プロモーション（現・(株)AOI Pro.）を資本金100万円で設立いたしました。
昭和62年1月	東京都品川区大崎一丁目6番1号(大崎ニューシティ1号館)に本社を移転いたしました。
平成2年4月	店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録いたしました。
平成3年2月	米国ロスアンゼルス(現・カラバサス)に支店を開設いたしました。
平成4年10月	東京都千代田区にテレビコマーシャル制作を主たる目的とする子会社、(株)クリエイティブハウスサブ(平成7年3月(株)ティーポットに社名変更)を設立いたしました。
平成6年7月	横浜市都筑区に撮影スタジオ事業を主たる目的とする子会社、(株)ガーデン・スタジオ(平成8年4月(株)メディア・ガーデン(現・連結子会社)に社名変更)を設立いたしました。
平成10年2月	東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
平成10年5月	東京都品川区(現・渋谷区)にデジタル編集及びコンピューターグラフィックスの企画・制作を主たる目的とする子会社、(株)デジタル・ガーデン(現・連結子会社)を設立いたしました。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に指定となりました。
平成15年1月	東京都港区にテレビコマーシャルの企画及び制作を主たる目的とする子会社、(株)スパイクフィルムスを設立いたしました。
平成17年12月	財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク認定を取得いたしました。
平成18年3月	東京都中央区にデジタルコンテンツ・WEBサイト等の企画及び制作を主たる目的とする子会社、(株)葵デジタルクリエイション(平成23年10月 吸収合併により解散)を設立いたしました。
平成18年12月	東京都中央区で各種催事の企画・立案・運営及び管理業務を主たる目的とする会社、(株)エムズプランニングに出資いたしました。(平成28年3月全株式を譲渡済)
平成19年8月	東京都中央区でテレビコマーシャルの企画及び制作を主たる目的とする会社、(株)メイアンに出資いたしました。 なお、(株)メイアンと(株)スパイクフィルムスは、平成20年3月に合併し、(株)メイアンスパイク(平成21年4月(株)ワサビ(現・連結子会社)に社名変更)といたしました。
平成20年1月	東京都港区に各種広告の企画を主たる目的とする子会社、(株)スクラッチ(現・連結子会社)を設立いたしました。
平成20年10月	東京都港区(現・渋谷区)でテレビコマーシャルの企画及び制作を主たる目的とする会社、(株)シースリーフィルム(現・連結子会社)に出資いたしました。
平成22年5月	休眠会社でありました(株)ティーポットを増資し、(株)ホリーホック(現・連結子会社)に社名変更、東京都品川区において写真スタジオ事業を開始いたしました。
平成23年4月	東京都品川区でゴルフに係る出版・広告・オンライン事業を主たる目的とする会社、(株)パーゴルフ・プラス(同時に(株)パーゴルフに社名変更。平成25年5月(株)Pargolf & Companyに社名変更)に出資いたしました。(平成26年10月に事業譲渡を行い、平成27年7月に清算が終了)
平成23年5月	東京都品川区大崎一丁目5番1号(大崎センタービル)に本社を移転いたしました。
平成23年7月	東京都渋谷区で新聞・雑誌・交通広告やSPツールの企画制作を主たる目的とする会社、(株)ティー・ケー・オー(現・連結子会社)に出資いたしました。
平成23年7月	東京都港区でWEBコミュニケーションコンサルティング事業を主たる目的とする会社、(株)ビジネス・アーキテクツ(現・連結子会社)に出資いたしました。

年月	概要
平成23年9月	インドネシアにテレビコマーシャル制作関連業務を主たる目的とする会社、PT. AOI ASIA INDONESIA(現・連結子会社)を設立いたしました。
平成23年12月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際的な規格であります「ISO/IEC27001:2005」及びその国内規格であります「JIS Q 27001:2006」の認証を当社、(株)シースリーフィルムにおいて取得いたしました。
平成24年1月	タイ王国に連結子会社であります(株)シースリーフィルムがテレビコマーシャルの企画及び制作を主たる目的とする会社、C3 BKK Co., Ltd.(現・連結子会社)を設立いたしました。
平成24年7月	(株)AOI Pro.に社名を変更いたしました。
平成24年10月	シンガポールに地域統括業務を主たる目的とする会社、AOI Pro. ASIA PTE. LTD.(現・連結子会社)を設立いたしました。
平成24年10月	マレーシアでゴルフレッスン事業を主たる目的とする会社、KS ISLAND GOLF MALAYSIA SDN BHD (平成27年9月15日付でKS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN.BHD.に社名変更、現・連結子会社)に出資いたしました。
平成24年11月	ロンドンでブランディング、アートディレクション、グラフィックデザイン等を主たる目的とする会社、LAND AHOY DESIGN LTD(現・持分法適用非連結子会社)に出資いたしました。
平成25年3月	タイ王国にテレビコマーシャルの企画及び制作を主たる目的とする会社、AOI ASIA THAI CO., LTD.(現・連結子会社)を設立いたしました。
平成25年4月	中華人民共和国でテレビコマーシャルの企画及び制作を主たる目的とする会社、北京葵友广告有限公司(現・連結子会社)に出資いたしました。
平成25年5月	ベトナムにAOI Pro.グループにおけるWEB、アプリ等の制作・運用業務の内製化を主たる目的とする会社、AOI SYSTEMS VIETNAM CO., LTD.(現・連結子会社)を設立いたしました。
平成25年6月	東京都品川区に(株)Pargolf & Companyで行ってきたオンラインメディア運営事業、スポーツマーケティング事業を主たる目的とする会社、(株)P.A.R. Sports Marketingを設立いたしました。(平成26年10月に事業譲渡を行い、平成27年7月に清算が終了)
平成25年9月	東京都中央区で広告制作事業を主たる目的とする会社、(株)大日(現・連結子会社)に出資いたしました。
平成26年1月	東京都世田谷区(現・港区)で広告全般の企画制作を主たる目的とする会社、(株)STORYWRITER(現・連結子会社)を設立いたしました。
平成26年10月	東京都港区でオンライン動画マーケティング業務を主たる目的とする会社、ナカミノ(株)(平成27年12月に株式の追加取得により現・連結子会社、平成28年4月(株)Quark tokyoに社名変更、)に出資いたしました。
平成27年10月	東京都港区で動画コンテンツの企画及び制作を主たる目的とする会社、(株)コンペイトウ(現・持分法適用関連会社)を設立出資いたしました。
平成28年3月	中華人民共和国でテレビコマーシャルの企画及び制作を主たる目的とする会社、上海葵友广告有限公司(現・持分法適用関連会社)に出資いたしました。
平成28年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

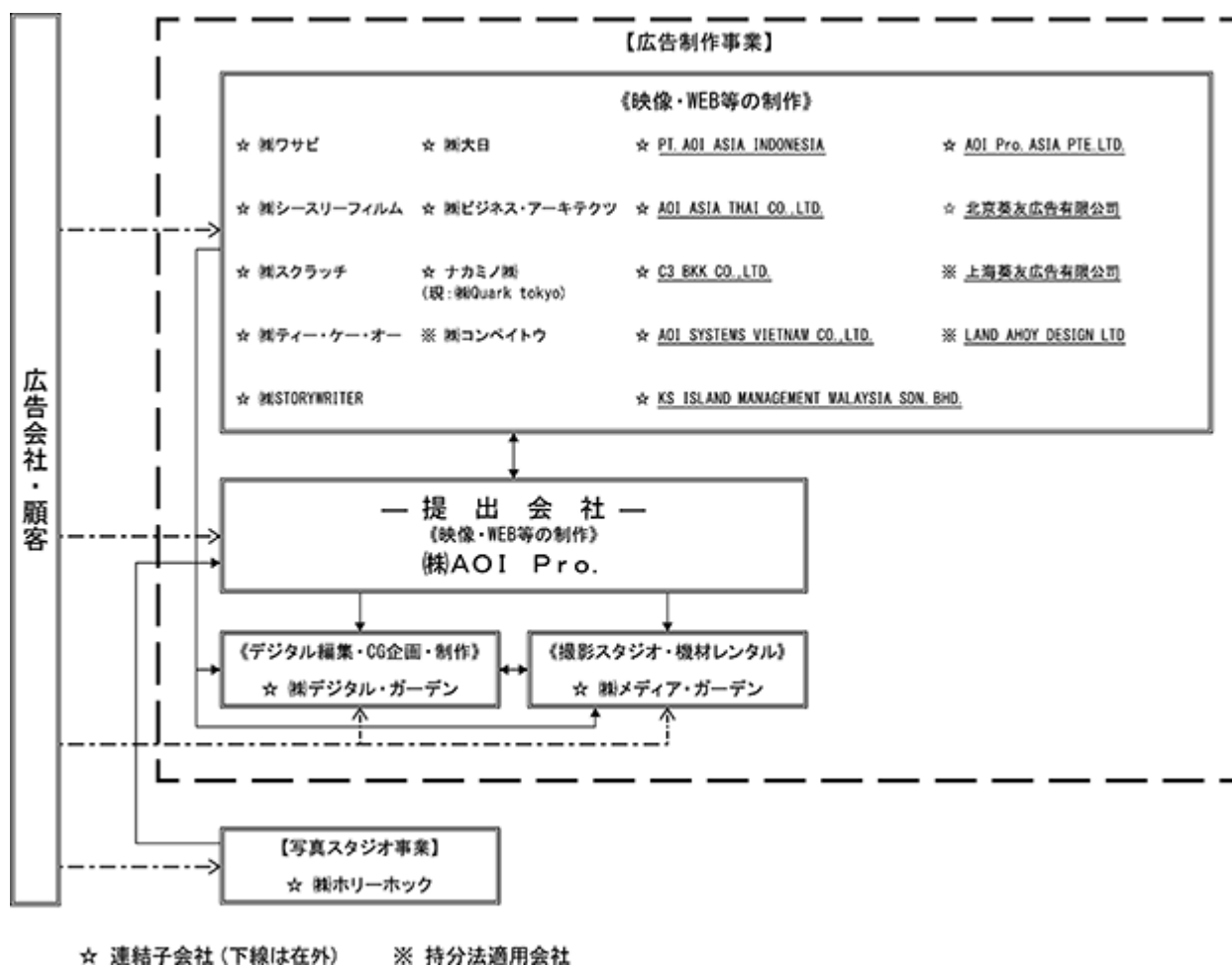
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、(株)AOI Pro.（以下「当社」という。）、子会社19社及び関連会社6社で構成されており、広告制作、写真スタジオの2部門に關係する事業を主として行っております。当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

- (1) 広告制作事業・・・ 主にテレビCM作品、WEB作品の制作等、広告に係る制作事業
- (2) 写真スタジオ事業・・・ コンシューマー向け写真館運営事業

以上の当社グループ等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(千円)	主な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)メディア・ガーデン	横浜市都筑区	40,000	広告制作事業 (撮影スタジオ・機材レンタル)	100.0	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務している ② 設備の賃貸 当社CM撮影スタジオ(建物)を賃貸
(株)デジタル・ガーデン	東京都渋谷区	300,000	広告制作事業 (デジタル編集及びコンピューターグラフィックスの企画・制作及び編集)	80.0 (30.0)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務している
(株)ワサビ	東京都中央区	90,000	広告制作事業 (映像制作)	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務している
(株)スクラッチ	東京都港区	27,300	広告制作事業 (映像制作)	92.7	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務している
(株)シースリーフィルム	東京都渋谷区	60,000	広告制作事業 (映像制作)	99.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務している
(株)ホリーホック	東京都品川区	90,000	写真スタジオ事業	100.0	① 役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務している ② 資金の援助 120百万円の融資をしている 200百万円の債務保証をしている
(株)ビジネス・アーキテクツ	東京都中央区	100,000	広告制作事業 (WEB等の制作)	88.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を兼務している
(株)ティー・ケー・オー	東京都渋谷区	14,000	広告制作事業 (映像制作)	51.0	① 役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務している ② 資金の援助 20百万円の債務保証をしている
(株)大目	東京都中央区	15,000	広告制作事業 (ラジオCM、映像コンテンツの企画・制作)	60.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を兼務している
(株)STORYWRITER	東京都港区	50,000	広告制作事業 (コンテンツの企画開発、広告プロデュース)	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を兼務している
ナカミノ(株) (注)6	東京都港区	233,752	広告制作事業 (デジタルマーケティングソリューション、コンテンツ企画・制作、データ解析・運用)	83.3	—

名称	住所	資本金(千円)	主な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
PT.AOI ASIA INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	250千USドル	広告制作事業 (映像制作)	51.0 (51.0)	資金の援助 107百万円の融資をしている 40百万円の債務保証をしている
C3 BKK CO.,LTD. (注)5	タイ バンコク	2,000千タイ バーツ	広告制作事業 (映像制作)	49.0 (49.0)	—
AOI Pro. ASIA PTE.LTD.	シンガポール	584千シンガ ポールドル	広告制作事業 (映像制作)	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員 を兼務している
KS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア クアラルンプー ル	1,000千マ レーシアリン ギット	広告制作事業 (ゴルフレッスン事 業)	97.5 (97.5)	—
AOI ASIA THAI CO.,LTD. (注)5	タイ バンコク	5,000千タイ バーツ	広告制作事業 (映像制作)	49.0 (49.0)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員 を兼務している
北京葵友广告有限公司	中華人民共和国 北京市	3,000千人民 元	広告制作事業 (映像制作)	66.7	① 役員の兼任 当社役員中1名がその 役員を兼務している ② 資金の援助 139百万円の債務保証 をしている
AOI SYSTEMS VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン	200千USドル	広告制作事業 (WEB等の制作)	100.0	—
(持分法適用非連結子会社) その他1社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) その他2社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「主な事業内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記子会社は、特定子会社には該当いたしません。
3. 上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で記載しております。
5. C3 BKK CO.,LTD.及びAOI ASIA THAI CO.,LTD.に対する議決権の所有割合は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
6. ナカミノ(株)は平成28年4月1日付で(株)Quark tokyoに商号変更しております。
7. (株)Pargolf & Company及び(株)P.A.R. Sports Marketingについては、平成27年7月22日に精算が終了したことにより連結の範囲より除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在	
セグメントの名称	従業員数(人)
広告制作事業	863
写真スタジオ事業	39
合計	902

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員等は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
364	36.4	9.1	7,019,911

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員等は含んでおりません。
 2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 当社（提出会社）は単一セグメント（広告制作事業）であるためセグメント情報に関連付けた従業員数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されていません。

労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に弱さはみられるものの緩やかな回復基調が続き、企業収益や雇用は概ね堅調で、個人所得は底堅く推移しました。一方で、中国の景気減速や国際情勢不安に起因した世界経済の下振れリスクが意識される状況が続きました。

このような状況のもとで、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高320億6千万円（前連結会計年度比111.3%）、営業利益24億9千1百万円（前連結会計年度比127.6%）、経常利益23億2百万円（前連結会計年度比118.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益10億9千8百万円（前連結会計年度比88.6%）となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高相殺消去後の金額であり、セグメント利益（損失）の合計額は、連結損益計算書の経常利益に調整額を加えたものであります。また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。

① 広告制作事業

わが国経済の動きや顧客企業の事業環境判断を反映して、広告需要は堅調に推移しました。こうした中、当社グループは、主力の映像制作事業を中心に着実に受注を重ねたことや、成長領域と位置づけるデジタル関連、海外拠点の売上も順調に増加したことから、当連結会計年度の売上高は319億2千2百万円（前連結会計年度比113.0%）となりました。受注状況も、当連結会計年度の受注高が前期比30億4千1百万円増の319億3千8百万円、当連結会計年度末受注残高が前期末比1千5百万円増の33億2千4百万円と、好調に推移しました。

セグメント利益についても、平成27年3月に策定した中期経営計画の初年度にあたり新規事業推進や人材育成・業務効率化（IT化）のための先行的支出が発生した中であって、24億3千6百万円（前連結会計年度比115.2%）と、前連結会計年度比増加しました。

② 写真スタジオ事業

当連結会計年度の売上高は1億3千7百万円（前連結会計年度比130.2%）と増加しましたが、平成27年10月・12月のららぽーと海老名店・立川立飛店オープンに伴う人員採用などの先行的経費負担により、セグメント損失は1億2千9百万円（前連結会計年度は5千5百万円のセグメント損失）と拡大しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入及び財務活動による収入の増加、投資活動による支出の増加により、前連結会計年度末より13億6千1百万円増加し、当連結会計年度末には44億1千3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12億5千7百万円（前連結会計年度末比1百万円増）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の増益等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、15億5千2百万円（前連結会計年度末比11億4千7百万円増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、16億7千5百万円（前連結会計年度末は、使用した資金2億6千9百万円）となりました。これは、主に長期預り金の受入による収入の増加等によるものです。

2 【受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
	CMオリジナル	17,497,686	111.6	1,975,716	96.4
	プリント	1,723,465	109.2	265	313.6
	CM制作その他 (注) 2	2,383,014	91.0	111,678	72.1
	CM制作 計	21,604,166	108.7	2,087,660	94.7
	エンタテインメントコンテンツ制作	659,277	84.5	275,806	57.3
	デジタルコンテンツ制作	4,750,360	117.1	495,411	106.6
	海外拠点	1,591,511	166.8	315,793	—
	その他 (注) 3	3,332,712	103.4	149,478	95.1
	広告制作事業	31,938,029	110.5	3,324,149	100.5
写真スタジオ事業		137,943	130.2	—	—
AOI グループ合計		32,075,972	108.8	3,324,149	100.5

- (注) 1. セグメント間の内部取引については相殺消去しております。
 2. CM作品の改訂・企画等の売上となります。
 3. デジタル編集、撮影スタジオ、セールスプロモーションツールの企画・制作、イベントの企画・運営等の売上となります。
 4. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高(千円)	前年同期比(%)
	CMオリジナル	17,572,383	116.1
	プリント	1,723,284	109.2
	CM制作その他 (注) 2	2,426,294	95.7
	CM制作 計	21,721,962	112.8
	エンタテインメントコンテンツ制作	864,442	119.4
	デジタルコンテンツ制作	4,719,836	117.7
	海外拠点	1,275,718	133.7
	その他 (注) 3	3,340,382	101.4
	広告制作事業	31,922,343	113.0
写真スタジオ事業		137,943	130.2
AOI グループ合計		32,060,286	111.3

- (注) 1. セグメント間の内部取引については相殺消去しております。
 2. CM作品の改訂・企画等の売上となります。
 3. デジタル編集、撮影スタジオ、セールスプロモーションツールの企画・制作、イベントの企画・運営等の売上となります。

4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に 対する割合(%)
(株)博報堂	7,090,649	24.6	8,624,426	26.9
(株)電通	6,590,885	22.9	7,919,097	24.7
合計	13,681,534	47.5	16,543,524	51.6

5. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、昭和38年の設立以来、一貫してテレビCMを主とした映像制作会社として事業を推進してまいりました。約半世紀にわたってクオリティが高く、話題性に溢れた映像作品を生み出してきたノウハウと創造力は、業界でも高い評価を受け続けております。

しかしながら、広告業界はここ数年でデジタル化、グローバル化の流れが加速し、ウェブ媒体やデジタルデバイス、また海外展開など、顧客企業や消費者のニーズが媒体の種類や国の境界を越えていくことへの対応力がますます問われるようになっていきます。こうした時代の変化に合わせ、求められるサービスも変化、多様化していくのではないかと考えられます。

こうした状況下で、当社グループが今後も着実に成長し、持続的に発展していく企業であり続けるために、平成27年3月2日に新たな中期経営計画を策定しており、その中で掲げている経営課題と基本コンセプトは、以下のとおりです。

〔経営課題〕

＜動画コンテンツマーケティング事業推進に向けた早期の体制構築＞

- ・2年でビジネスモデルを確立するためのパラダイムシフトの推進
- ・組織立ち上げ、チームビルディング、アライアンス/投資

＜組織力のレベルアップ＞

- ・ビジネスの多様化に対応するグループヒューマンリソースマネジメントの強化
- ・効率的なマネジメントシステム（基幹、管理会計、ワークフロー等）への投資

〔新たな強みの創造とそれを支える基本コンセプト〕

新しい中期経営計画では、従来の広告映像制作事業に加え、動画コンテンツマーケティング事業を強化すべく4つの基本コンセプトを掲げてまいります。

1. テレビCMを中心とする広告映像制作のさらなる拡大
2. 「データベーシック&ヒューマンドリブン」なクリエイティブソリューション力をグループで強化
3. 地域・メディア・コンテンツのさらなる“NO BORDERS”推進
4. 人材育成・業務効率化（IT関連）への積極的な投資

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

① 経済情勢等の影響について

当社グループが属する広告業界は、主に企業の広告宣伝費を糧として事業運営をしております。広告宣伝費は、内外の経済情勢・企業収益の動向に大きく左右される傾向が強いことから、その動きによっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 主要取引先の動向について

当社グループの売上高の62%程度を、㈱電通及び㈱博報堂の2社グループが占めております。主に国内広告業界の情勢を反映するものとなっておりますが、これら主要販売先の業況・発注方針等の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新しい事業展開について

当社グループの主たる事業である映像制作事業は受注による制作が原則であります。

当社グループとしては、この映像制作事業において培ってきた映像制作技術を活かし、ブランド認知度向上等を目的に、映画やテレビ番組等の企画制作とDVD・キャラクターの販売や、コンシューマー向け写真スタジオ事業にも取り組んでおります。加えて、新しい中期経営計画に基づき、動画コンテンツマーケティング事業も新たに推進していく考えです。これらの新しい事業については、一部、先行投資が発生することもあり、結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ デジタル放送普及の影響について

当社グループの売上高の5%程度を占めるCMプリントは、テレビ局向けにオンライン送稿システムの利用が普及すると、不要となることも予想されております。その場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保・育成について

CMを中心に映像制作の全て（制作スタッフ編成、予算内での制作費執行、スケジュール及び作品のクオリティ管理等々）に係る責任者としてプロデューサーがいます。発注権限を持つ広告代理店クリエイターと深く係わりながら、仕事を受注する営業マンの役割も果たします。一人前になるには、7～10年を要します。この確保及び育成が重要な経営課題となっております。そのため、成果主義に基づく給与体系の導入・研修制度及び福利厚生制度の充実を図っております。加えて、動画コンテンツマーケティング事業の推進にあたっては、従来とは異なるコンピテンシーやノウハウを持った人材の確保も必要となります。

こうした優秀な人材の確保及び育成ができない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の流動資産の残高は、201億9千7百万円(前連結会計年度末比28億6千6百万円増)となりました。これは、主に現預金及び売上債権(同30億1千6百万円増)の増加等によるものであります。

② 固定資産

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の固定資産の残高は、87億9千8百万円(前連結会計年度末比5億4千5百万円増)となりました。これは、主に敷金及び保証金(同2億9千1百万円増)の増加等によるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の流動負債の残高は、92億1千2百万円(前連結会計年度末比8億9百万円減)となりました。これは、主に短期借入金(同14億5百万円減)の減少等によるものであります。

④ 固定負債

当連結会計年度末における連結貸借対照表上の固定負債の残高は、65億9千6百万円(前連結会計年度末比34億8千2百万円増)となりました。これは、主に長期預り金(同35億1百万円増)の増加等によるものであります。

⑤ 純資産

当連結会計年度末の連結貸借対照表上の純資産合計残高は、131億8千6百万円(前連結会計年度末比7億3千8百万円増)となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、一部に弱さはみられるものの緩やかな回復基調が続き、企業収益や雇用は概ね堅調で、個人所得は底堅く推移しました。一方で、中国の景気減速や国際情勢不安に起因した世界経済の下振れリスクが意識される状況が続きました。

こうしたわが国経済の動きや顧客企業の事業環境判断を反映して、広告需要は堅調に推移しました。こうした中、主力の映像制作事業を中心に着実に受注を重ねたことや、成長領域と位置づけるデジタル関連、海外拠点の売上も順調に増加したことから、当社グループの主力事業である広告制作事業の当連結会計年度の売上高は319億2千2百万円(前連結会計年度比113.0%)となりました。受注状況も、当連結会計年度の受注高が前期比30億4千1百万円増の319億3千8百万円、当連結会計年度末受注残高が前期末比1千5百万円増の33億2千4百万円と、好調に推移しました。セグメント利益についても、平成27年3月に策定した中期経営計画の初年度にあたり新規事業推進や人材育成・業務効率化(IT化)のための先行的支出が発生した中であって、24億3千6百万円(前連結会計年度比115.2%)と、前連結会計年度比増加しました。

一方で、写真スタジオ事業につきましては、当連結会計年度の売上高は1億3千7百万円(前連結会計年度比130.2%)と増加しましたが、平成27年10月・12月のららぽーと海老名店・立川立飛店オープンに伴う人員採用などの先行的経費負担により、セグメント損失は1億2千9百万円(前連結会計年度は5千5百万円のセグメント損失)と拡大しました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高320億6千万円(前連結会計年度比111.3%)、営業利益24億9千1百万円(前連結会計年度比127.6%)、経常利益23億2百万円(前連結会計年度比118.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益10億9千8百万円(前連結会計年度比88.6%)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益の減少は主に、前連結会計年度において、メディア関連事業の連結子会社2社の事業譲渡・清算に伴う税額減少という一時的なプラス要因が含まれていたことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

詳細は、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、CM作品等の制作費用、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。制作費用の主なものは、外部技術人件費、編集費、スタジオ代ほか美術費等であります。営業費用の主なものは、人件費、賃借料、支払手数料等であります。

当社グループの設備資金需要のうち主なものは、撮影スタジオに係るもの、編集スタジオにおける設備等の増強もしくは更新によるものであります。

③ 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金は内部資金又は借入れにより調達することとしております。

借入による調達のうち、当連結会計年度末の短期借入金残高は15億9千9百万円となります。なお、当社は銀行5行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約(融資枠40億円)を締結し機動的に利用しております。

また、当連結会計年度末の長期借入金残高は38億7千3百万円(1年内返済予定の長期借入金14億円含む)で、その大半は中核会社である当社の借入金であり、銀行5行及び生命保険会社3社からの固定金利での借入れであります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に基づく融資枠等により、将来とも運転資金及び設備投資資金の調達は可能であると考えております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因、経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、「第2 事業の状況 4事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されており、顧客企業の事業環境判断を反映して広告需要も引き続き堅調に推移するものと考えられます。また、ネットを中心としたデジタルメディアなど媒体の多様化や、スマートフォン・タブレットなどに代表されるデバイスの多様化により、広告を取り巻く事業領域は、その手法や構造の変化を伴いながら徐々に拡大していく傾向が続くと見込まれます。

こうした環境の中、当社グループの経営陣は、中期経営計画に基づき、デジタル領域や海外拠点の増強への注力を継続する一方で、テレビCMを中心とする広告制作事業の売上も引き続き堅調に推移するものと考えております。利益面では、動画コンテンツマーケティング事業推進や、人材育成や業務効率化(IT化)への積極的な投資を継続する上でコスト増を見込む一方で、制作原価の管理を強化すること等による利益確保を目指していきます。

当社グループが今後も着実に成長し、永続的に発展していく企業であり続けるために、「第2 事業の状況 3対処すべき課題」に記載した「経営課題」を意識し、「新たな強みの創造とそれを支える基本コンセプト」を指針として、グループ一丸となって積極的に取り組んでいく所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び新橋分 室・赤坂分室・赤 坂サテライト(東 京都品川区・中央 区・港区)	広告制作事業 (映像制作)	業務施設及び 本社機能 (注)2	261,848	18,776	—	5,381	73,841	359,848	364
スタジオ (横浜市都筑区)	広告制作事業 (撮影スタジオ・ 機材レンタル)	撮影スタジオ (注)3	799,188	7,945	3,437,296 (5,876.32)	—	520	4,244,950	—

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)メディア ・ガーデン	本社 (横浜市 都筑区)	広告制作事業 (撮影スタジオ・ 機材レンタル)	撮影スタ ジオ	1,202	7,482	—	11,146	105,283	125,114	24
(株)デジタル・ ガーデン	本社 (東京都 渋谷区)	広告制作事業 (デジタル編集及 びコンピュー ターグラフィ ックスの企画・制 作及び編集)	業務施設	264,099	308,859	831 (15.90)	12,226	190,957	776,974	114
(株)ワサビ	本社 (東京都 中央区)	広告制作事業 (映像制作)	業務施設	8,589	—	405 (10.29)	11,349	29,338	49,682	30
(株)シースリー フィルム	本社 (東京都 渋谷区)	広告制作事業 (映像制作)	業務施設	12,253	3,389	—	16,671	14,737	47,050	69
(株)ホリーホッ ク	本社 (東京都 品川区)	写真スタジオ事 業	撮影スタ ジオ	8,784	—	—	—	10,578	19,363	39
(株)ビジネス・ アーキテツ	本社 (東京都 中央区)	広告制作事業 (WEB等の制作)	業務施設	28,817	—	—	11,291	16,058	56,167	102
(株)大日	本社 (東京都 中央区)	広告制作事業 (ラジオCM、映像 コンテンツの企 画・制作)	業務施設	17,473	235	—	—	4,315	22,024	11
ナカミノ(株) (注)4	本社 (東京都 港区)	広告制作事業 (デジタルマー ケティングソ リューション、 コンテンツ企 画・制作、デー タ解析・運用)	業務施設	16,208	—	—	—	10,885	27,093	16

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社は、本社(年間賃借料109,063千円)、赤坂分室(同70,462千円)、新橋分室(同99,472千円)それぞれの建物の一部を賃借しております。

3. 提出会社所有のスタジオ施設すべてを、(株)メディア・ガーデンに貸与しております。

4. ナカミノ(株)は平成28年4月1日付で(株)Quark tokyoに商号変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済動向、業界動向、業績動向等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は連結会社各社が個別に策定の上、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、拡充、売却、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,334,640	13,334,640	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	13,334,640	13,334,640	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第2回ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成21年7月21日 取締役会決議	第2回 新株予約権	同左
新株予約権の数(個)	66(注)	66(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,000(注)	33,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成21年8月18日～平成51年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役及び監査役の地位を喪失していることを要するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

② 第5回ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成24年11月12日 取締役会決議	第5回 新株予約権	同左
新株予約権の数(個)	128(注)	128(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64,000(注)	64,000(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成24年11月28日～平成54年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役及び監査役の地位を喪失していることを要するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

③ 第6回ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成24年11月12日 取締役会決議	第6回 新株予約権	同左
新株予約権の数(個)	1,682 (注)1	1,682 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,200 (注)1	168,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	548 (注)2	548 (注)2
新株予約権の行使期間	平成26年11月28日～平成29年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 548 資本組入額 274	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社及び当社のグループ会社の取締役、監査役又は従業員であることを要するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

④ 第7回ストック・オプション

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
平成27年11月10日 取締役会決議	第7回 新株予約権	同左
新株予約権の数(個)	3,680 (注)1	3,635 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	368,000 (注)1	363,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,030 (注)2	1,030 (注)2
新株予約権の行使期間	平成29年12月2日～平成32年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,030 資本組入額 515	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社使用人又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職及び任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の(1)又は(2)を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

- (8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月27日(注)	—	13,334,640	—	3,323,900	△2,946,925	830,975

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	24	55	48	3	2,942	3,101	—
所有株式数 (単元)	—	34,670	1,153	31,447	6,352	101	59,522	133,245	10,140
所有株式数 の割合(%)	—	26.02	0.87	23.60	4.77	0.08	44.67	100.00	—

- (注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する株式2,827単元が含まれております。
2. 自己株式542,076株は「個人その他」に5,420単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。
3. 上記「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)コスモチャンネル	神奈川県横浜市青葉区美しが丘1-12-32	1,373	10.30
(株)イマジカ・ロボットホールディングス	東京都品川区東五反田2-14-1	1,000	7.50
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	972	7.29
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	497	3.73
原 仁	神奈川県横浜市青葉区	400	3.00
原 文子	神奈川県横浜市青葉区	328	2.46
資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	282	2.12
AOI Pro.従業員持株会	東京都品川区大崎1-5-1	254	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	220	1.65
(株)オムニバス・ジャパン	東京都港区赤坂7-9-11	220	1.65
計	—	5,549	41.61

- (注) 1. 当社の自己株式(542千株)は、議決権がないため、上記の表には含めておりません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
3. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する株式282千株(2.12%)については、連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

4. 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行(株)及び日興アセットマネジメント(株)により、平成27年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	281	2.11
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	570	4.28

5. 平成27年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社により、平成27年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント(株)	東京都港区六本木6丁目10番1号	724	5.43

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 542,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,782,500	127,825	—
単元未満株式	普通株式 10,140	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,334,640	—	—
総株主の議決権	—	127,825	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する株式282,700株(議決権の数2,827個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)AOI Pro.	東京都品川区大崎 1-5-1	542,000	—	542,000	4.07
計	—	542,000	—	542,000	4.07

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する株式282,700株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成21年7月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 ① 第2回ストック・オプション」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

決議年月日	平成24年11月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 ② 第5回ストック・オプション」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

決議年月日	平成24年11月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 351名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況 ③ 第６回ストック・オプション」に記載しております。(注) 2
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整に生ずる１円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

決議年月日	平成27年11月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 387名 当社子会社の取締役（社外取締役を除く） 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況 ④ 第7回ストック・オプション」に記載しております。(注)2
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況 ④ 第7回ストック・オプション」に記載しております。(注)3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の(1)又は(2)を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1)導入の背景及び目的

本制度は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

※なお、平成21年6月26日開催の第46回定時株主総会において、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき1億円を上限として設定していますが、本制度導入に伴い廃止いたしました。

(2)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(3)信託の概要

- ① 名称：株式給付信託(BBT)
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行(株)
- ④ 受益者：取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定です
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日：平成27年9月1日
- ⑧ 金銭を信託する日：平成27年9月1日
- ⑨ 信託の期間：平成27年9月1日から信託が終了するまで(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続する)
- ⑩ 拠出する金銭の上限：300百万円(平成28年3月末日で終了する事業年度から平成32年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を対象期間とする)
- ⑪ 当社株式の取得方法：取引所市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法
- ⑫ 議決権行使：一律不行使
- ⑬ 配当の取扱い：本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。
- ⑭ 信託終了時の残余財産の取扱い：本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記⑬により取締役に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年3月2日)での決議状況 (取得期間平成27年3月3日～平成28年2月29日)	100,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	7,600	6,869
当事業年度における取得自己株式	77,300	70,764
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,100	22,365
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.1	22.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	15.1	22.4

(注) 平成27年9月24日開催の取締役会において、平成27年3月3日から平成27年9月30日までであった取得期間を、平成28年2月29日までに延長する決議を行いました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	116	127
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	443,700	195,486	—	—
保有自己株式数 (注) 2, 3	542,076	—	542,076	—

(注) 1. 当事業年度の「その他」は、「株式給付信託(BBT)」に際し、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)に対して実施した第三者割当282,700株及び新株予約権の権利行使161,000株であります。

2. 「保有自己株式数」には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)所有の当社株式282,700株は含めておりません。なお、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3. 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに処理された株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤と財務体質の強化を図るとともに、株主の皆様積極的に利益還元を行う考えであります。内部留保金につきましては、グループ全体の企業体質の強化、設備投資並びに新規事業の開発等、将来の事業展開に役立てていく予定であります。

以上の観点から、配当に関しては今後の収益予想を踏まえ、当面下記のとおり実施いたします。

- ① 配当性向30%以上。
- ② 1株当たり年10円以上。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を予定しております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会であります。

上記の基本方針、経営成績及び財政状態を勘案し、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり20円とし、中間配当7円と合わせて27円としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月10日取締役会決議	89,520	7.00
平成28年6月28日定時株主総会決議	255,851	20.00

(注) 上記配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有している当社株式282,700株に対する配当金7,632千円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	530	675	740	933	1,180
最低(円)	374	485	542	600	823

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	932	1,040	1,120	1,049	1,062	1,025
最低(円)	853	905	966	881	915	921

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	グループ CEO	中 江 康 人	昭和42年4月28日生	平成3年4月 当社入社 平成18年7月 執行役員 平成20年6月 上席執行役員第一プロダクション ディビジョン本部長 平成22年6月 常務取締役 平成27年2月 代表取締役社長 グループCEO(現) 平成28年6月 代表取締役 社長執行役員(現)	注3	20,000
代表取締役 副社長執行役員	グ ル ー プ CF0	譲 原 理	昭和40年6月2日生	平成20年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループグループ戦略部次長 平成22年1月 当社入社 執行役員財務本部長 平成22年6月 取締役 平成23年4月 常務取締役 平成24年10月 AOI Pro. ASIA PTE.LTD.取締役 (現) 平成25年4月 北京葵友広告有限公司董事長(現) 平成26年4月 専務取締役 グループCF0(現) 平成26年5月 株式会社ホリーホック取締役(現) 平成26年12月 代表取締役専務取締役 平成27年2月 代表取締役副社長 平成28年6月 代表取締役 副社長執行役員(現)	注3	13,000
取締役 常務執行役員	制 作 第 1 部 ～ 第 3 部 ・ 企画演 出 部 ・ グ ローバルビ ジネス部・ 海外事業管 掌	潮 田 一	昭和46年3月1日生	平成8年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員第二プロダクションディ ビジョン本部長 平成24年6月 取締役 平成26年4月 常務取締役 平成28年4月 制作第1部～第3部・企画演出部・ グローバルビジネス部・海外事業 管掌(現) 平成28年6月 AOI ASIA THAI CO.,LTD. 取 締 役 (現) 取締役 常務執行役員(現)	注3	12,000
取締役 常務執行役員	制作サポ ート部・エン タテインメ ントコンテン ツ部・人事 総務部・リ スクマネジ メント部・ 法務部管掌	小 形 浩 隆	昭和37年1月4日生	昭和60年1月 当社入社 平成19年4月 プロダクションコントロールディ ビジョン本部長 平成20年6月 執行役員 平成22年6月 取締役 平成27年4月 常務取締役 平成28年4月 制作サポート部・エンタテインメ ントコンテンツ部・人事総務部・リ スクマネジメント部・法務部管掌 (現) 平成28年6月 取締役 常務執行役員(現)	注3	28,828

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	制作第4部～第6部・グループCM制作事業管掌	田 中 優 策	昭和41年8月12日生	平成元年4月 当社入社 平成26年4月 第三プロダクションディビジョン本部長 平成27年5月 株式会社デジタル・ガーデン取締役(現) 平成27年6月 取締役 平成28年4月 制作第4部～第6部・グループCM制作事業管掌(現) 平成28年5月 株式会社メディアガーデン取締役(現) 株式会社ワサビ取締役(現) 株式会社シースリーフィルム取締役(現) 平成28年6月 取締役 執行役員(現)	注3	5,500
取締役	—	三 橋 友紀子	昭和41年6月12日生	平成元年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成12年4月 弁護士登録 ブレークモア法律事務所入所 平成14年11月 アシャースト東京法律事務所入所 平成22年1月 シティユーワ法律事務所入所(現) 平成27年6月 当社取締役(現) 平成28年6月 パンチ工業株式会社取締役(現)	注3	—
取締役 (常勤監査等委員)	—	八重樫 悟	昭和24年7月28日生	平成8年4月 株式会社北海道拓殖銀行上野支店長 平成10年5月 当社入社管理本部財務部長 平成10年6月 取締役 平成13年6月 常務取締役 平成19年4月 専務取締役 平成26年4月 取締役 平成26年5月 株式会社デジタル・ガーデン監査役(現) 株式会社ホリーホック監査役(現) 株式会社スクラッチ監査役(現) 株式会社メディア・ガーデン監査役(現) 株式会社ティー・ケー・オー監査役(現) 株式会社STORYWRITER監査役(現) 株式会社シースリーフィルム監査役(現) 株式会社ワサビ監査役(現) 平成26年6月 株式会社ビジネス・アーキテクツ監査役(現) 株式会社大日監査役(現) 監査役 平成28年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	注4	46,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	高 田 一 毅	昭和40年7月4日生	平成14年12月 税理士登録 平成16年4月 高田会計事務所開業 平成23年4月 みなとみらい税理士法人 高田会 計事務所代表社員(現) 平成23年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注4	4,300
取締役 (監査等委員)	—	渡 辺 久	昭和39年1月29日生	昭和63年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 平成13年1月 アーサー・ディ・リトル・ジャパ ン株式会社入社 平成19年12月 弁護士登録 田中綜合法律事務所入所 平成21年4月 安井・好川法律事務所入所 平成22年4月 安井・好川・渡辺法律事務所パート ナー(現) 平成27年2月 株式会社ダイニチ監査役(現) 平成27年6月 当社監査役 平成28年2月 株式会社PJホールディングス監査 役(現) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注4	300
取締役 (監査等委員)	—	花 房 幸 範	昭和50年5月10日生	平成10年4月 青山監査法人入所 平成13年7月 公認会計士登録 平成21年8月 アカウンティングワークス株式会 社設立 代表取締役(現) 平成26年6月 鳥取ガス株式会社監査役(現) 平成26年9月 学校法人矢谷学園監事(現) 平成27年6月 当社監査役 平成28年3月 アークランドサービス株式会社取 締役(監査等委員)(現) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	注4	300
計						130,528

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
2. 三橋 友紀子氏、高田 一毅氏、渡辺 久氏及び花房 幸範氏は、社外取締役であります。
3. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の監視・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、5名で、専務執行役員 笹貫 善雄、グローバルビジネス部・グループ海外事業副管掌 山田 修三、グループ新規事業管掌 楽々 朝光、財務企画部・経理部管掌 原 英敬、経営企画部・コーポレートコミュニケーション部管掌 額田 康利で構成されております。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 八重樫 悟 委員 高田 一毅 委員 渡辺 久 委員 花房 幸範

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主利益の増大を図るとともに従業員・顧客・取引先・社会等に満足される共益的利益を維持・向上することが重要であり、そのために、迅速で透明性の高い事業運営を行っていく必要があると考えております。

当社では、この基本的な考え方に基づき「コーポレート・ガバナンス基本方針」を制定し、当社ホームページにて開示しております。

また、「企業ステートメント」を実現するために、行動指針である「AOISM」を掲げ、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実に取り組みます。

<企業ステートメント>

AOI Pro. Promise (AOI Pro.の約束)

ひとりひとりがそれぞれの立場や役割のProfessionalとして
最高のクリエイティビティを発揮させさまざまなProduceを行う。

そこから生み出されたProductを
社会やステークホルダーのProfitにつなげる。

それが私たちのPromiseです。

<AOISM>

- ・史上最強のイエスマン
- ・スピードコミュニケーション
- ・絶対的実行力
- ・毎日がプレゼンテーション
- ・ぶれまくる
- ・随所で主となる
- ・自分なりの「やりがい」を
- ・出会いに臆するな

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

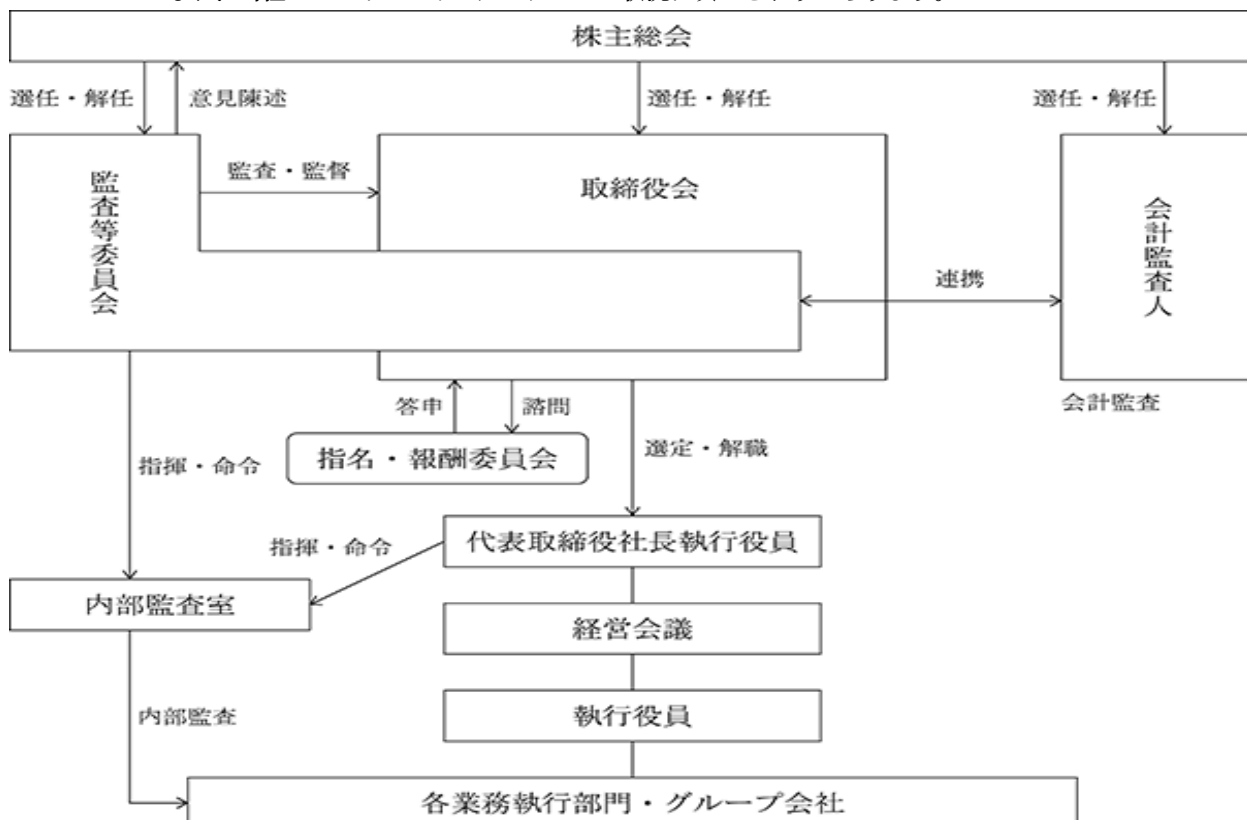
当社は、平成28年6月28日に開催された第53回株主総会後、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。監査等委員会設置会社においては、監査役は設置されず、3名以上の取締役で構成される監査等委員会が監査・監督を行います。監査等委員会はその過半数が社外取締役で構成され、監査等委員である取締役は、取締役会の議決権を有しております。また、監査等委員会は株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任・解任及び報酬について意見陳述権を有しており、監査等委員会設置会社は業務執行取締役に対する監督機能が強化されております。

監査等委員会設置会社においては、定款に規定を定めることにより、重要な業務執行の決定を取締役に委任することができます。これにより、経営の機動性の向上が期待できます。

監査等委員会設置会社への移行後、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名、監査等委員である取締役4名、合計10名の取締役で取締役会を構成しております。取締役10名のうち取締役（監査等委員である取締役を除く）1名、監査等委員である取締役3名、合計4名が社外取締役であり、独立社外取締役の比率を3分の1以上とする自主的な取組みを行っております。社外取締役は東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準に基づき選任しております。さらに、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役とする「指名・報酬委員会」を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任・解任、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について審議を行い、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ります。なお、当社では、常勤監査等委員を選定できることとしております。

執行役員及び常勤監査等委員で構成する経営会議は、月2回を基本としつつ機動的に開催し、取締役会から委任を受けた重要な業務執行に関する事項などを審議し、迅速な意思決定を行い、執行役員が業務を執行する体制としております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりであります。



当社は、取締役会の監査・監督機能を強化、経営の透明性及び機動性の向上を図ることができる体制として監査等委員会設置会社へ移行し、経営会議において重要事項を審議することとしております。さらに任意の指名・報酬委員会を設置することにより、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実が図れることから、現在の体制を採用しております。

(ロ) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針「内部統制に係る基本方針」を取締役会で決議しております。同基本方針の内容は以下のとおりです。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) コンプライアンスに関する体制を整備するために、取締役会規則をはじめ、諸規程を整備し、全取締役・執行役員及び当社子会社の取締役等に遵守させるとともに、当社子会社を含む全使用人に対する指導・教育を行い、遵法精神に裏打ちされた健全な企業風土の醸成を図っていきます。
 - (ii) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対応し、一切関係を持たないこととします。また、反社会的勢力に対応するための社員教育を更に強化し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備を進めていきます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、取締役の要求に応じて適宜閲覧可能なように適切な保存・管理を行う体制を構築し、必要に応じて体制の見直し、規程の整備を行います。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 取締役会及び経営会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行います。
 - (ii) 各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進めます。
 - (iii) 不測の事態が発生した場合には、社長執行役員指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとします。
 - (iv) 当社は、当社の各子会社に取締役及び執行役員を当社子会社のリスクに関する統括責任者として派遣し、当社子会社リスクを管理します。また、定期的に開催するグループ会社社長会にて、当社子会社全体のリスクマネジメント推進に係る課題を共有し、重要な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに、不測の事態が発生した場合には、当社取締役及び執行役員より当社子会社に示達し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとします。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社は、当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度ごとの基本方針と基本方針に基づく部門方針を定め、部署及び子会社ごとに重点施策及び予算を設定しています。
 - (ii) 当社は、取締役会を原則、月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる重要事項については、社長執行役員を議長とする経営会議を原則として月2回開催し、審議・決議することとしております。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 当社の取締役及び執行役員を子会社の役員に任命し、業務及び会計の状況を監督します。また、定期的に開催するグループ会社社長会にて、当社子会社の取締役等の職務の執行の状況について報告を求めます。
 - (ii) 子会社の経営管理等については当社の担当部署が、指導及び支援を行います。
 - (iii) 内部監査室は、重要子会社については定期的に、またその他の子会社についても必要に応じて内部監査を行います。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に関する指示実効性に関する事項

監査等委員会より業務補助の要請があるときには、原則、経理、総務等関係部署の使用人に監査等委員会の職務を補助させます。補助使用人の人事は、常勤監査等委員の同意を要することとし、監査等委員会の職務を補助する使用人について業務執行取締役からの独立性と当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性を確保していくものとします。

7. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制

(i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は法令・定款違反などの事実を発見したときは、当社の監査等委員会に速やかに報告します。

(ii) 監査等委員会から報告要請があったときには、取締役及び使用人は速やかに調査の上、結果を監査等委員会に報告します。

(iii) 当社及び当社子会社は、監査等委員会への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不当な取扱いを行うことを禁止します。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査室、当社子会社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及び当社子会社の監査等の実効性を確保します。

(ii) 監査等委員が職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きを請求したときは、職務遂行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担するものとします。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ) リスク管理体制に関する実施状況

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である、ISO/IEC 27001:2005（JIS Q 27001:2006）の認証を2015年12月に更新し、マネジメントシステムの継続的改善に努めております。

危機管理の一環である事業の継続性については、当社ISMSで規定した「事業継続計画書」に基づき、適宜訓練を計画し、実施しております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査に関しては、社長直轄の内部監査室（5名）が担当し、「内部監査規程」に基づき業務監査・会計監査・特命監査を実施しております。監査等委員会は、当社元取締役・税理士・弁護士・公認会計士と経験豊富な陣容であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している監査等委員である取締役4名によって実施しております。監査等委員会は概ね月1回開催、また、常勤監査等委員は社内の重要会議にも出席し、取締役の業務執行を監査・監督するとともにコーポレート・ガバナンスがより機能するように努めております。

③ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会社法・金融商品取引法監査が実施されております。監査を通じ、経営の透明性に関して適切な助言を受けております。

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、連続して監査を行っている年数等

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名
指定有限責任社員	業務執行社員	三澤 幸之助	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員	業務執行社員	野田 智也	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

区分	公認会計士	その他
会計監査業務に係る補助者の構成	4名	4名

④ 社外取締役について

当社の社外取締役は4名であります。うち高田一毅氏、渡辺久氏、花房幸範氏の3名が監査等委員である社外取締役であります。

(イ) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役三橋友紀子氏及び各法律事務所と当社との間に顧問契約または、個別の法律事務の委任等の取引関係は過去及び現在においてもありません。また、同氏はパンチ工業㈱取締役を兼務しておりますが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役高田一毅氏及び同氏が経営している会計事務所と当社との間に顧問契約または、個別の会計、税務事務の委任等の取引関係は過去及び現在においてもありません。

社外取締役渡辺久氏及び各法律事務所との間に顧問契約または、個別の法律事務の委任等の取引関係は過去及び現在においてもありません。また、同氏は㈱ダイニチ監査役及び㈱PJホールディングス監査役を兼務しておりますが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役花房幸範氏は、アカウンティングワークス㈱代表取締役、鳥取ガス㈱監査役、学校法人矢谷学園幹事及びアークランドサービス㈱取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役と提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

役名	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	辻野 晃一郎	当事業年度開催の取締役会出席率92%、IT企業等の経営者としての経験を通じて培った、IT分野及び会社経営に関する幅広い知見に基づき、発言を行いました。
社外取締役	三橋 友紀子	就任後開催の取締役会出席率100%、主に法務面において専門的な発言を行いました。
社外監査役	湯佐 富治	平成27年6月25日に退任するまでに開催の取締役会出席率100%、監査役会出席率100%、主に企業経営面と企業会計面において専門的な発言を行いました。
社外監査役	柴田 芳治	平成27年6月25日に退任するまでに開催の取締役会出席率100%、監査役会出席率100%、主に企業経営面において広範かつ高度な視野から発言を行いました。
社外監査役	高田 一毅	当事業年度開催の取締役会出席率76%、監査役会出席率83%、主に企業経営面と税務面において専門的な発言を行いました。
社外監査役	渡辺 久	就任後開催の取締役会出席率88%、監査役会出席率100%、主に法務面において、専門的な発言を行いました。
社外監査役	花房 幸範	就任後開催の取締役会出席率88%、監査役会出席率100%、主に企業経営面と企業会計面において専門的な発言を行いました。

(注) 役名は当事業年度における役名を記載しております。

(ハ) 当該社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社において、社外取締役は東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準に基づき、会社外部の立場から広くステークホルダー全般の意見をもたらしことができ、かつ当社グループの業務に有用な知見を有する多様な人材を選任しております。

(ニ) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

監査等委員でない社外取締役三橋友紀子氏は、事業会社における職務経験に加え、弁護士として法務全般について幅広い知見を有していることから、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を発揮していただけるものと判断いたしました。また、当社初の女性役員としての立場から、女性の登用推進についても有益なご助言をいただけるものと期待しております。また、監査等委員である社外取締役3名は、法務・財務・会計・税務及び会社経営に関する相当程度の知見を有する方を選任しております。

(ホ) 監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門である内部監査室・監査等委員会及び会計監査人は、それぞれの役割に従い監査を実施しております。随時情報交換を行い、全体として監査の質を高めております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ロ) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役及び監査役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 役員報酬

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額(百万円)
		基本報酬の額	ストックオプションの額	賞与の額	退職慰労金の額	
取締役(社外取締役を除く)	6	243	—	—	—	243
監査役(社外監査役を除く)	1	12	—	—	—	12
社外役員	7	23	—	—	—	23

(注) 1. 平成24年6月27日開催の第49回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、昭和63年11月29日開催の第25回定時株主総会において監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

2. 上記の人数には、平成27年6月25日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました監査役2名(うち社外監査役2名)を含んでおります。

3. 上記支給金額のほか、取締役(社外取締役を除く)6名に対して、業績連動型株式報酬制度として、役員株式給付規程に基づき46百万円を計上しております。この業績連動型株式報酬制度につきましては、平成27年6月25日開催の第52回定時株主総会において、1.に記載の取締役の報酬とは別枠で決議いただいております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものは存在しないため、記載しておりません。

(ニ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、平成28年6月28日開催の第53回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額を年額500百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)としております。また、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する中長期的な業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、平成28年6月28日開催の第53回定時株主総会において年額50百万円以内としております。

役員の報酬等の額の決定については、役員規程に、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の総額は、株主総会の決議により定め、各取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬額は、業績、経営能力、功績、勤続などに基づき、代表取締役が報酬案を作成し、指名・報酬委員会の答申及び監査等委員会の意見を踏まえて決定すると定めております。また、監査等委員である取締役に対する報酬の総額は、株主総会の決議により定め、各監査等委員である取締役に対する報酬額は、監査等委員の協議によって決定することと定めております。

⑩ 株式保有の状況

(イ) 政策保有に関する方針

当社は、持続的な企業価値向上のため、より安定した企業運営を目指す観点から、取引の維持・強化や業務提携など保有目的の合理性及び中長期的なリスク・リターンなど経済的な合理性を検証して上場株式を保有することとしております。なお、保有目的の合理性及び経済的な合理性については、毎年取締役会において検証いたします。

(ロ) 政策保有株式の議決権行使基準

当社の保有株式の議決権行使は、その議案が当社の保有目的に適合するか、及び、発行会社の中長期的な企業価値向上に資するものかなどを総合的に判断して行うこととしております。

(ハ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	22
貸借対照表計上額の合計額(千円)	996,708

(二) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)イマジカ・ロボットホールディングス	800,000	578,400	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)博報堂DYホールディングス	100,000	127,900	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)宝印刷	100,000	104,800	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)電通	20,000	103,000	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)資生堂	27,000	57,591	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)テーオーシー	60,000	56,520	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)ティー・ワイ・オー	267,000	53,133	取引関係の円滑化のために保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	50,000	24,775	当社の取引銀行の持株会社であり安定的な取引関係を構築するために保有しております。
(株)東北新社	20,000	20,160	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)アサツーディ・ケイ	5,000	16,375	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	14,874	当社の取引銀行の持株会社であり安定的な取引関係を構築するために保有しております。
(株)東京ソワール	17,424	4,477	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	2,111	当社の取引銀行の持株会社であり安定的な取引関係を構築するために保有しております。
(株)電通国際情報サービス	1,500	1,728	取引関係の円滑化のために保有しております。
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	2,000	954	取引関係の円滑化のために保有しております。
第一生命保険(株)	500	872	取引関係の円滑化のために保有しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)イマジカ・ロボットホールディングス	800,000	324,000	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)宝印刷	100,000	132,700	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)博報堂DYホールディングス	100,000	127,500	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)電通	20,000	113,000	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)資生堂	27,000	67,824	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)ティー・ワイ・オー	267,000	47,526	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)テーオーシー	35,500	33,796	取引関係の円滑化のために保有しております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	50,000	16,480	当社の取引銀行の持株会社であり安定的な取引関係を構築するために保有しております。
(株)アサツーディ・ケイ	5,000	14,490	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)東北新社	20,000	12,500	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,000	10,430	当社の取引銀行の持株会社であり安定的な取引関係を構築するために保有しております。
(株)電通国際情報サービス	1,500	3,387	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)東京ソワール	17,424	3,188	取引関係の円滑化のために保有しております。
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	1,681	当社の取引銀行の持株会社であり安定的な取引関係を構築するために保有しております。
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	2,000	1,628	取引関係の円滑化のために保有しております。
第一生命保険(株)	500	681	取引関係の円滑化のために保有しております。

(ホ) 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	42,000	—	42,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42,000	—	42,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模や事業形態の観点から監査日数を想定し、公認会計士等と監査方針・監査日数を協議の上、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,240,884	4,685,117
受取手形及び売掛金	11,991,545	13,563,774
商品及び製品	29,294	25,054
仕掛品	1,556,517	1,440,634
貯蔵品	17,138	18,297
繰延税金資産	218,471	215,005
その他	288,522	253,956
貸倒引当金	△11,676	△4,626
流動資産合計	17,330,698	20,197,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,839,479	3,185,312
減価償却累計額	△1,459,409	△1,538,935
建物及び構築物（純額）	1,380,069	1,646,377
機械装置及び運搬具	1,069,958	1,249,767
減価償却累計額	△825,438	△901,383
機械装置及び運搬具（純額）	244,519	348,383
工具、器具及び備品	1,409,868	1,695,279
減価償却累計額	△1,105,721	△1,215,955
工具、器具及び備品（純額）	304,146	479,324
土地	3,455,051	※3 3,469,052
建設仮勘定	33,149	3,381
その他	206,141	211,482
減価償却累計額	△107,676	△131,306
その他（純額）	98,464	80,175
有形固定資産合計	5,515,401	6,026,695
無形固定資産		
のれん	118,459	107,863
その他	182,299	157,233
無形固定資産合計	300,759	265,097
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,336,412	※1 1,047,143
敷金及び保証金	584,477	875,865
会員権	119,818	127,939
繰延税金資産	76,280	72,390
その他	※1 346,820	※1 418,535
貸倒引当金	△27,026	△35,613
投資その他の資産合計	2,436,782	2,506,259
固定資産合計	8,252,943	8,798,052
資産合計	25,583,642	28,995,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,318,036	3,575,595
短期借入金	4,405,219	2,999,964
未払法人税等	332,706	869,737
賞与引当金	131,665	140,278
返品調整引当金	28,542	-
その他	1,805,752	1,626,828
流動負債合計	10,021,922	9,212,403
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	2,554,491	2,473,150
長期未払金	941	276
長期預り金	-	※3 3,501,199
役員退職慰労引当金	64,362	72,607
役員株式給付引当金	-	46,050
退職給付に係る負債	81,358	43,178
資産除去債務	95,893	186,913
その他	266,904	223,046
固定負債合計	3,113,951	6,596,423
負債合計	13,135,873	15,808,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,323,900	3,323,900
資本剰余金	3,917,948	4,021,963
利益剰余金	4,762,519	5,560,050
自己株式	△574,129	△659,936
株主資本合計	11,430,237	12,245,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	282,337	118,490
為替換算調整勘定	27,676	8,424
退職給付に係る調整累計額	△16,528	9,033
その他の包括利益累計額合計	293,485	135,948
新株予約権	62,603	48,840
非支配株主持分	661,442	755,674
純資産合計	12,447,769	13,186,440
負債純資産合計	25,583,642	28,995,267

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	28,817,992	32,060,286
売上原価	23,310,257	25,682,333
売上総利益	5,507,735	6,377,952
返品調整引当金戻入額	110,647	28,542
返品調整引当金繰入額	5,289	-
差引売上総利益	5,613,092	6,406,494
販売費及び一般管理費		
役員報酬	661,063	699,185
従業員給料	1,120,235	1,008,177
株式報酬費用	2,432	2,630
賞与引当金繰入額	24,096	26,616
退職給付費用	26,955	20,965
役員退職慰労引当金繰入額	7,437	8,245
役員株式給付引当金繰入額	-	46,050
賃借料	204,057	174,096
支払手数料	293,342	458,168
減価償却費	91,265	109,832
貸倒引当金繰入額	△1,351	3,011
のれん償却額	67,805	71,428
その他	1,163,188	1,286,186
販売費及び一般管理費合計	3,660,529	3,914,594
営業利益	1,952,563	2,491,899
営業外収益		
受取利息	531	1,217
受取配当金	36,927	26,564
為替差益	28,429	-
受取保険金	93,601	47,091
受取賃貸料	940	591
持分法による投資利益	4,532	-
その他	28,571	32,938
営業外収益合計	193,534	108,402
営業外費用		
支払利息	90,112	79,639
支払手数料	18,996	190,885
為替差損	-	3,967
売上債権売却損	3,833	5,248
社葬関連費用	71,912	-
持分法による投資損失	-	14,139
その他	21,286	3,876
営業外費用合計	206,140	297,756
経常利益	1,939,957	2,302,545

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	27,308	14,829
段階取得に係る差益	-	11,439
特別利益合計	27,308	26,269
特別損失		
固定資産除却損	-	20
投資有価証券評価損	34,758	24,196
関係会社株式売却損	-	41,239
会員権評価損	3,546	-
減損損失	※1 42,842	※1 18,217
事業整理損	※2 66,414	-
事務所移転費用	25,500	-
店舗閉鎖損失	2,041	-
厚生年金基金脱退損失	-	※3 52,057
特別損失合計	175,102	135,731
税金等調整前当期純利益	1,792,163	2,193,083
法人税、住民税及び事業税	492,633	1,032,171
法人税等調整額	△65,100	△36,541
法人税等合計	427,533	995,630
当期純利益	1,364,630	1,197,453
非支配株主に帰属する当期純利益	125,662	99,168
親会社株主に帰属する当期純利益	1,238,967	1,098,284

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,364,630	1,197,453
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231,580	△163,847
退職給付に係る調整額	△3,282	25,562
為替換算調整勘定	25,757	△28,027
持分法適用会社に対する持分相当額	244	△586
その他の包括利益合計	※ 254,300	※ △166,899
包括利益	1,618,931	1,030,553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,485,876	940,747
非支配株主に係る包括利益	133,054	89,805

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	3,323,900	3,923,451	3,690,670	△811,809	10,126,211	50,771	9,052	△13,246	46,577
会計方針の変更による累積的影響額			111,279		111,279				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,323,900	3,923,451	3,801,949	△811,809	10,237,491	50,771	9,052	△13,246	46,577
当期変動額									
剰余金の配当			△278,398		△278,398				
親会社株主に帰属する当期純利益			1,238,967		1,238,967				
自己株式の取得				△7,067	△7,067				
自己株式の処分		△5,503		244,747	239,244				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		—			—				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						231,566	18,624	△3,282	246,908
当期変動額合計	—	△5,503	960,569	237,680	1,192,746	231,566	18,624	△3,282	246,908
当期末残高	3,323,900	3,917,948	4,762,519	△574,129	11,430,237	282,337	27,676	△16,528	293,485

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	87,746	536,376	10,796,912
会計方針の変更による累積的影響額			111,279
会計方針の変更を反映した当期首残高	87,746	536,376	10,908,191
当期変動額			
剰余金の配当			△278,398
親会社株主に帰属する当期純利益			1,238,967
自己株式の取得			△7,067
自己株式の処分			239,244
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,143	125,066	346,831
当期変動額合計	△25,143	125,066	1,539,577
当期末残高	62,603	661,442	12,447,769

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	3,323,900	3,917,948	4,762,519	△574,129	11,430,237	282,337	27,676	△16,528	293,485
会計方針の変更による累積的影響額					—				
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,323,900	3,917,948	4,762,519	△574,129	11,430,237	282,337	27,676	△16,528	293,485
当期変動額									
剰余金の配当			△300,753		△300,753				
親会社株主に帰属する当期純利益			1,098,284		1,098,284				
自己株式の取得				△370,836	△370,836				
自己株式の処分		102,755		285,029	387,785				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,259			1,259				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△163,847	△19,251	25,562	△157,537
当期変動額合計	—	104,015	797,531	△85,806	815,739	△163,847	△19,251	25,562	△157,537
当期末残高	3,323,900	4,021,963	5,560,050	△659,936	12,245,977	118,490	8,424	9,033	135,948

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	62,603	661,442	12,447,769
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	62,603	661,442	12,447,769
当期変動額			
剰余金の配当			△300,753
親会社株主に帰属する当期純利益			1,098,284
自己株式の取得			△370,836
自己株式の処分			387,785
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			1,259
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,762	94,231	△77,068
当期変動額合計	△13,762	94,231	738,671
当期末残高	48,840	755,674	13,186,440

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,792,163	2,193,083
減価償却費	444,495	500,025
減損損失	42,842	18,217
のれん償却額	67,805	71,428
投資有価証券売却損益 (△は益)	△27,308	△14,829
投資有価証券評価損益 (△は益)	34,758	24,196
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	128	1,958
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△18,640	△12,618
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,437	8,245
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	46,050
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,717	8,613
受取利息及び受取配当金	△37,458	△27,782
受取保険金	△93,601	△47,091
支払利息	90,112	79,639
厚生年金基金脱退損失	-	52,057
社葬関連費用	71,912	-
為替差損益 (△は益)	10,533	813
持分法による投資損益 (△は益)	△4,532	14,139
事務所移転費用	25,500	-
店舗閉鎖損失	2,041	-
事業整理損	66,414	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△584,774	△1,597,055
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△518,978	117,202
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,535	△14,757
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,934	282,020
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△105,357	△28,542
その他の負債の増減額 (△は減少)	678,559	△71,956
その他	58,083	106,042
小計	2,020,817	1,709,102
利息及び配当金の受取額	37,475	27,840
保険金の受取額	85,039	47,091
利息の支払額	△91,040	△78,000
社葬関連費用の支払額	△71,912	-
法人税等の支払額	△724,624	△448,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,255,755	1,257,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△38,081	△142,114
定期預金の払戻による収入	125,800	118,240
有形固定資産の売却による収入	747	16,896
有形固定資産の取得による支出	△291,916	△1,015,659
無形固定資産の取得による支出	△31,829	△29,284
投資有価証券の取得による支出	△65,023	△16,490
投資有価証券の売却による収入	70,270	28,881
貸付金の回収による収入	49,338	13,678
貸付けによる支出	△26,463	△24,893
出資金の払込による支出	△71,733	△128,271
敷金及び保証金の差入による支出	△61,801	△303,741
敷金及び保証金の回収による収入	29,946	39,244
会員権の取得による支出	△30,887	△20,456
保険積立金の解約による収入	20,047	73,958
関係会社株式の売却による収入	2,331	1,000
関係会社株式の取得による支出	△49,500	△43,459
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	※2 39,862
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	※2 △81,262
その他	△36,079	△78,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	△404,834	△1,552,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	186,731	△1,565,355
長期借入れによる収入	1,150,000	1,655,000
長期借入金の返済による支出	△1,460,600	△1,561,309
長期預り金の受入による収入	-	3,501,199
自己株式の売却による収入	-	299,944
自己株式の取得による支出	△7,067	△370,836
新株予約権の行使による株式の発行による収入	210,438	66,786
配当金の支払額	△278,398	△300,753
非支配株主への配当金の支払額	△10,943	△12,600
その他	△59,401	△36,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△269,240	1,675,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,298	△19,996
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	594,978	1,361,152
現金及び現金同等物の期首残高	2,457,409	3,052,387
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,052,387	※1 4,413,540

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

(株)メディア・ガーデン

(株)デジタル・ガーデン

(株)ワサビ

(株)スクラッチ

(株)シースリーフィルム

(株)ホリーホック

(株)ビジネス・アーキテクツ

(株)ティー・ケー・オー

(株)大日

(株)STORYWRITER

ナカミノ(株)

PT.AOI ASIA INDONESIA

C3 BKK Co.,LTD.

AOI Pro. ASIA PTE. LTD.

KS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN. BHD.

AOI ASIA THAI CO., LTD.

北京葵友広告有限公司

AOI SYSTEMS VIETNAM CO., LTD.

このうち、関連会社であったナカミノ(株)（平成28年4月1日付で(株)Quark tokyoに社名変更）については、株式を追加取得したことにより当連結会計年度から連結子会社に含めることとし、(株)エムズプランニングについては、株式を売却したことにより、また、(株)Pargolf & Company及び(株)P.A.R. Sports Marketingについては、清算が終了したことによりそれぞれ当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

なお、KS ISLAND GOLF MALAYSIA SDN. BHD.は、当連結会計年度において社名を、KS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN. BHD.に変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

LAND AHOY DESIGN LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称

LAND AHoy DESIGN LTD

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な関連会社の名称

(株)コンペイトウ

上海葵友広告有限公司

(株)コンペイトウについては、新たに設立したことにより、また、上海葵友広告有限公司については、出資持分を取得したことにより当連結会計年度から持分法適用会社を含めることとし、前連結会計年度まで関連会社であったナカミノ(株)（平成28年4月1日付で(株)Quark tokyoに社名変更）については、株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、また、(株)ANSWRについては、株式を売却したことにより、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

2004「ナイスの森」パートナーズ

「きまぐれロボット」製作委員会

「恋しくて」製作委員会

2007「図鑑に載ってない虫」製作委員会

(持分法を適用していない理由)

利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、北京葵友広告有限公司（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、北京葵友広告有限公司については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎として連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(その他有価証券)

(イ)時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ)時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(イ)商品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(ロ)製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(ハ)仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(ニ)貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）については、当社及び国内連結子会社は定率法及び定額法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

減価償却方法及び主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 8年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップについては将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

また、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という)を導入しております。

(1)導入の背景及び目的

本制度は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(2)本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度末299,944千円であります。

また、期末株式数は、当連結会計年度末282,700株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度152,223株であります。

なお、上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	63,207千円	45,131千円
その他(出資金)	— 円	19,567千円

2. 保証債務

金融機関に対する借入金についての債務保証

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員	62,734千円	59,339千円

※ 3. 土地の譲渡

土地の譲渡に関連して、金融取引として処理をしている連結貸借対照表上の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地	— 千円	3,437,296千円
長期預り金	— 千円	3,501,199千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都品川区	事業用資産	無形固定資産 その他	34,651千円
東京都目黒区	事業用資産	建物及び構築物	8,190千円

当社グループは、事業区分別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の資産につきまして、一部のソフトウェアについては当初想定していた収益が見込めないため、また一部の建物附属設備については写真スタジオの一部店舗撤退のため、その帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都品川区	事業用資産	無形固定資産 その他	15,004千円
東京都中央区	事業用資産	建物及び構築物 無形固定資産 その他	2,301千円 911千円

当社グループは、事業区分別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の資産につきまして、一部のソフトウェアについては当初想定していた収益が見込めないため、また一部の建物附属設備及びソフトウェアについては、一部子会社の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、その帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

※ 2. 事業整理損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業整理損は、連結子会社の㈱PargoIf & Company及び㈱P.A.R. Sports Marketingの事業譲渡、解散及び清算を決定したことにより発生した損失であります。

なお、事業整理損の内訳は、次のとおりであります。

減損損失	23,887千円
返品調整引当金繰入額	23,252千円
製品廃棄損	11,760千円
その他	7,514千円
計	66,414千円

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しており、「事業整理損」に含めて表示しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都品川区	事業用資産	無形固定資産 その他	22,126千円
東京都品川区	事業用資産	無形固定資産 その他	1,760千円

当社グループは、事業区分別に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であります㈱PargoIf&Company及び㈱P.A.R Sports Marketingの事業譲渡契約が締結されたことから、上記の資産につきましては、一部保有資産において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業整理損として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

※ 3. 厚生年金基金脱退損失

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社である㈱シースリーフィルムの厚生年金基金からの脱退によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	366,719千円	△232,011千円
組替調整額	△26,992千円	△14,079千円
税効果調整前	339,727千円	△246,090千円
税効果額	△108,146千円	82,243千円
その他有価証券評価差額金	231,580千円	△163,847千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	25,757千円	△28,027千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△7,439千円	33,549千円
組替調整額	2,588千円	3,518千円
税効果調整前	△4,850千円	37,068千円
税効果額	1,568千円	△11,506千円
退職給付に係る調整額	△3,282千円	25,562千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	244千円	△586千円
その他の包括利益合計	254,300千円	△166,899千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	13,334,640	—	—	13,334,640
合計	13,334,640	—	—	13,334,640
自己株式				
普通株式	1,290,292	7,868	389,000	909,160
合計	1,290,292	7,868	389,000	909,160

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 268株

取締役会決議に基づく自己株式の増加 7,600株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の処分 389,000株

2. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回新株予約権	—	—	—	—	—	10,323
提出会社	第5回新株予約権	—	—	—	—	—	31,700
提出会社	第6回新株予約権	—	—	—	—	—	20,580
合計			—	—	—	—	62,603

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	192,709	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	85,688	7.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 平成26年6月26日定時株主総会の剰余金の配当につきましては、特別配当10円及び設立後50年の記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211,233	17.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 上記1株当たり配当額につきましては、特別配当14円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	13,334,640	—	—	13,334,640
合計	13,334,640	—	—	13,334,640
自己株式				
普通株式	909,160	360,116	444,500	824,776
合計	909,160	360,116	444,500	824,776

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式282,700株が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	116株
取締役会決議に基づく自己株式の増加	77,300株
(信託E口)による当社株式の取得による増加	282,700株

自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による自己株式の処分	161,800株
(信託E口)への当社株式の処分による減少	282,700株

2. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回新株予約権	—	—	—	—	—	9,207
提出会社	第5回新株予約権	—	—	—	—	—	20,288
提出会社	第6回新株予約権	—	—	—	—	—	11,634
提出会社	第7回新株予約権	—	—	—	—	—	7,711
合計			—	—	—	—	48,840

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	211,233	17.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	89,520	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(注) 1. 平成27年6月25日定時株主総会の剰余金の配当につきましては、特別配当14円が含まれております。

2. 平成27年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1,978千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255,851	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 1. 上記1株当たり配当額につきましては、特別配当17円が含まれております。

2. 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5,654千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	3,240,884千円	4,685,117千円
預入期間3ヵ月超の定期預金	△188,497千円	△271,577千円
現金及び現金同等物	3,052,387千円	4,413,540千円

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにナカミノ㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	482,055千円
固定資産	37,132千円
のれん	△36,140千円
流動負債	△55,138千円
非支配株主持分	△77,403千円
支配獲得時までの持分法評価額	38,060千円
段階取得に係る差益	11,439千円
株式の取得価額	400,005千円
現金及び現金同等物	△439,867千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	39,862千円

株式の売却により、㈱エムズプランニングが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	284,026千円
固定資産	13,187千円
流動負債	△103,175千円
固定負債	△35,319千円
非支配株主持分	△55,551千円
株式の売却損	△36,812千円
株式の売却価額	66,355千円
現金及び現金同等物	△147,617千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△81,262千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(有形固定資産)

主として、スタジオ事業における車両（機械装置及び運搬具）及び本社における事務機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	4,951千円	4,951千円
1年超	14,853千円	9,902千円
合計	19,805千円	14,853千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に各社の設備投資計画に基づき、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程及び制作管理部通達に従い、営業債権について、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売上債権管理規程及び制作管理部通達に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち72.9%が大口顧客である電通グループ及び博報堂グループに対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.をご参照下さい。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	3,240,884	3,240,884	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,991,545	11,991,545	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,167,953	1,167,953	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,318,036)	(3,318,036)	—
(5) 短期借入金	(3,180,207)	(3,180,207)	—
(6) 未払法人税等	(332,706)	(332,706)	—
(7) 長期借入金(※2)	(3,779,503)	(3,787,919)	8,416
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	4,685,117	4,685,117	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,563,774	13,563,774	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	911,092	911,092	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,575,595)	(3,575,595)	—
(5) 短期借入金	(1,599,920)	(1,599,920)	—
(6) 未払法人税等	(869,737)	(869,737)	—
(7) 長期借入金(※2)	(3,873,194)	(3,887,072)	13,878
(8) 長期預り金	(3,501,199)	(3,501,199)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価については取引所の公表価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金及び(8) 長期預り金

長期借入金及び長期預り金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	168,459	136,050

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について34,758千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について24,196千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,240,884	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,991,545	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	15,232,430	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,685,117	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,563,774	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
合計	18,248,892	—	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,180,207	—	—	—	—	—
長期借入金	1,225,012	1,011,837	687,910	823,112	31,632	—
リース債務	35,417	30,212	20,853	9,548	7,256	398

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,599,920	—	—	—	—	—
長期借入金	1,400,044	1,079,914	1,215,116	161,136	16,984	—
リース債務	31,689	24,608	14,856	9,675	1,145	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,167,953	754,330	413,622
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,167,953	754,330	413,622
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	1,167,953	754,330	413,622

(注) その他有価証券の株式について減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	72,142	27,307	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	72,142	27,307	—

当連結会計年度

1. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	558,611	267,236	291,375
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	558,611	267,236	291,375
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	352,480	496,025	△143,544
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	352,480	496,025	△143,544
合計	911,092	763,261	147,830

(注) その他有価証券の株式について減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	28,881	14,829	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	28,881	14,829	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	967,500	622,500	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. なお、長期借入金の時価につきましては、金融商品の時価等の開示に関する事項に記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	622,500	330,000	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. なお、長期借入金の時価につきましては、金融商品の時価等の開示に関する事項に記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けております。連結子会社は社内積立ての退職一時金制度を設けており、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,294,557	1,202,132
会計方針の変更による累積的影響額	△172,901	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,121,656	1,202,132
勤務費用	129,457	137,427
利息費用	9,826	10,679
数理計算上の差異の発生額	8,489	△33,054
退職給付の支払額	△67,297	△94,405
退職給付債務の期末残高	1,202,132	1,222,779

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,024,939	1,120,773
期待運用収益	16,433	17,969
数理計算上の差異の発生額	1,050	495
事業主からの拠出額	110,179	112,054
退職給付の支払額	△31,828	△71,691
年金資産の期末残高	1,120,773	1,179,601

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,047,038	1,055,215
年金資産	△1,120,773	△1,179,601
	△73,735	△124,386
非積立型制度の退職給付債務	155,093	167,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,358	43,178
退職給付に係る負債	155,093	167,564
退職給付に係る資産	△73,735	△124,386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	81,358	43,178

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	129,457	137,427
利息費用	9,826	10,679
期待運用収益	△16,433	△17,969
数理計算上の差異の費用処理額	2,588	3,518
確定給付制度に係る退職給付費用	125,439	133,656

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△4,850	37,068
合計	△4,850	37,068

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△25,561	11,507
合計	△25,561	11,507

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%

(注) 予想昇給率は退職給付債務計算に使用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価（株式報酬費用）	8,992千円	5,085千円
販売費及び一般管理費 （株式報酬費用）	2,432千円	2,630千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	7,762千円	420千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月21日	平成24年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名	当社取締役8名
株式の種類及び付与数（株）	100,000	100,000
付与日	平成21年8月17日	平成24年11月27日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役及び監査役の地位を喪失していること	権利行使時において当社の取締役及び監査役の地位を喪失していること
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成21年8月18日～ 平成51年8月17日	平成24年11月28日～ 平成54年11月27日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年11月12日	平成27年11月10日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員351名	当社使用人387名 当社子会社取締役（社外取締役を除く）26名
株式の種類及び付与数（株）	551,000	376,500
付与日	平成24年11月27日	平成27年12月1日
権利確定条件	権利行使時において当社及び当社のグループ会社の取締役、監査役又は従業員であること	権利行使時において、当社使用人又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職及び任期満了による退任その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成24年11月27日～ 平成26年11月27日	平成27年12月1日～ 平成29年12月1日
権利行使期間	平成26年11月28日～ 平成29年11月27日	平成29年12月2日～ 平成32年12月1日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月21日	平成24年11月27日	平成24年11月27日	平成27年11月10日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	376,500
失効(株)	—	—	—	8,500
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	368,000
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	37,000	100,000	296,000	—
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	4,000	36,000	121,800	—
失効(株)	—	—	6,000	—
未行使残(株)	33,000	64,000	168,200	—

② 単価情報

	第2回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月21日	平成24年11月27日	平成24年11月27日	平成27年11月10日
権利行使価格(円)	1	1	548	1,030
行使時平均株価(円)	—	—	945.62	—
付与日における公正な評価単価(円)	279	317	70	144

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	24.7%
予想残存期間	(注) 2	3.5年
予想配当	(注) 3	24円/株
無リスク利率	(注) 4	0.01%

(注) 1. 3.5年間(平成24年6月から平成27年12月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年9月中間配当及び平成27年3月期末配当の実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定数は、付与数から見積失効数を控除して算定しております。見積失効数については、過去における実績に基づいて見積の方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	16,573千円	31,078千円
未払費用	42,986千円	68,718千円
未払事業税	25,550千円	62,641千円
賞与引当金	44,035千円	44,110千円
繰越欠損金	418,608千円	152,108千円
投資有価証券	36,372千円	42,641千円
会員権	24,365千円	23,267千円
役員株式給付引当金	— 千円	14,100千円
減価償却超過額	20,852千円	23,228千円
土地売却益認定	— 千円	46,183千円
資産除去債務	31,199千円	56,237千円
退職給付に係る負債	46,294千円	19,153千円
役員退職給付引当金	21,334千円	23,498千円
その他	103,369千円	46,540千円
繰延税金資産小計	831,543千円	653,509千円
評価性引当額	△484,744千円	△290,451千円
繰延税金資産合計	346,798千円	363,058千円
繰延税金負債		
資産除去債務(有形固定資産)	△17,705千円	△42,226千円
子会社の時価評価による評価差額	△69,196千円	△69,196千円
その他有価証券評価差額金	△131,306千円	△48,095千円
その他	△32,536千円	△78千円
繰延税金負債合計	△250,744千円	△159,596千円
繰延税金資産純額	96,053千円	203,461千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 — 繰延税金資産	218,471千円	215,005千円
流動負債 — その他	△63千円	△78千円
固定資産 — 繰延税金資産	76,280千円	72,390千円
固定負債 — その他	△198,635千円	△83,855千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	6.7%	5.1%
のれん償却額	1.3%	1.1%
住民税均等割等	0.9%	0.7%
評価性引当額の増減	△12.5%	3.9%
その他	△8.1%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.9%	45.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にテレビCM作品、WEB作品の制作等の「広告制作事業」を行っておりますが、平成22年6月、当社連結子会社(株)ホリーホックにて「写真スタジオ事業」を開始しました。

また、平成23年4月、ゴルフに係る出版・広告・オンライン事業を行う(株)パーゴルフ（その後(株)Pargolf & Company）を連結の範囲に含めたため、本事業を「メディア関連事業」として報告セグメントに追加しておりましたが、平成26年10月に当セグメントの主要連結子会社2社の事業譲渡を行い解散、その後清算も完了したことを受け、当期より当セグメントを廃止いたしました。なお、従来「メディア関連事業」に含めていたKS ISLAND GOLF MALAYSIA SDN.BHD.（平成27年9月15日付でKS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN.BHD.に社名変更）については、現状の当社グループにおける位置づけを踏まえ、「広告制作事業」に含めることといたしました。

したがって、当社グループはサービス別に「広告制作事業」「写真スタジオ事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、「メディア関連事業」を(株)Pargolf & Company及び(株)P.A.R. Sports Marketingのみとし、KS ISLAND GOLF MALAYSIA SDN.BHD.（平成27年9月15日付でKS ISLAND MANAGEMENT MALAYSIA SDN.BHD.に社名変更）については変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、報告セグメントの資産の額については、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、関連する費用については合理的な基準に基づき、各事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2	連結損益計 算書計上額 (注) 3
	広告制作	写真 スタジオ	メディア 関連	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	28,238,571	105,916	473,504	28,817,992	—	28,817,992
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,237	32,643	17,969	72,850	△72,850	—
計	28,260,808	138,559	491,474	28,890,842	△72,850	28,817,992
セグメント利益又は損失 (△)	2,114,971	△55,319	△119,178	1,940,474	△516	1,939,957
その他の項目						
減価償却費	423,367	15,551	5,576	444,495	—	444,495
受取利息	1,561	3	47	1,612	△1,081	531
支払利息	87,233	1,318	2,641	91,193	△1,081	90,112
持分法投資利益	4,532	—	—	4,532	—	4,532

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間未実現利益消去によるものです。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結損益計算書 計上額 (注) 3
	広告制作	写真 スタジオ	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	31,922,343	137,943	32,060,286	—	32,060,286
セグメント間の内部売上高又は振替高	928	24,635	25,564	△25,564	—
計	31,923,271	162,578	32,085,850	△25,564	32,060,286
セグメント利益又は損失 (△)	2,436,591	△129,177	2,307,413	△4,868	2,302,545
その他の項目					
減価償却費	479,866	26,292	506,159	△6,134	500,025
受取利息	1,706	3	1,709	△491	1,217
支払利息	78,400	1,731	80,131	△491	79,639
持分法投資損失(△)	△14,139	—	△14,139	—	△14,139

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間未実現利益消去によるものです。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)博報堂	7,090,649	広告制作
(株)電通	6,590,885	広告制作

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)博報堂	8,624,426	広告制作
(株)電通	7,919,097	広告制作

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	広告制作	写真スタジオ	メディア関連	計		
減損損失	41,117	8,190	23,887	73,196	△6,466	66,729

「メディア関連事業」において(株)Pargolf & Company及び(株)P.A.R. Sports Marketingの事業譲渡契約が締結されたことから、一部保有資産において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業整理損として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	広告制作	写真スタジオ	計		
減損損失	5,904	19,698	25,602	△7,385	18,217

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	広告制作	写真 スタジオ	メディア 関連	計		
当期償却額	67,805	—	—	67,805	—	67,805
当期末残高	118,459	—	—	118,459	—	118,459

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	広告制作	写真 スタジオ	計		
当期償却額	71,428	—	71,428	—	71,428
当期末残高	107,863	—	107,863	—	107,863

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	943.52円	989.77円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	12,447,769	13,186,440
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	724,045	804,514
(うち新株予約権) (千円)	(62,603)	(48,840)
(うち非支配株主持分) (千円)	(661,442)	(755,674)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	11,723,723	12,381,925
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	12,425,480	12,509,864

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	101.38円	88.09円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,238,967	1,098,284
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,238,967	1,098,284
普通株式の期中平均株式数(株)	12,221,433	12,468,419
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99.28円	86.51円
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定 に用いられた親会社株主に帰属する当期純利 益調整額の主要な内訳 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	257,607	226,903
普通株式増加数の主な内訳 (うち新株予約権) (株)	(257,607)	(226,903)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—	第7回新株予約権(普通株式 368,000株)の行使価額は平 均株価を上回っておりますの で、潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定に含めて おりません。

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において152,223株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)シースリーフィルム	第1回無担保社債	平成25年 9月27日	50,000	50,000	0.81	無担保社債	平成30年 9月27日
合計	—	—	50,000	50,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	50,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,180,207	1,599,920	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,225,012	1,400,044	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	35,417	31,689	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,554,491	2,473,150	0.8	平成29年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,269	50,286	—	平成29年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,063,397	5,555,089	—	—

(注) 1. 平均利率については借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	1,079,914	1,215,116	161,136	16,984
リース債務	24,608	14,856	9,675	1,145

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,150,858	13,994,523	22,315,737	32,060,286
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	203,447	751,342	1,702,067	2,193,083
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	88,118	386,116	924,238	1,098,284
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	7.08	30.96	74.15	88.09

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.08	23.85	43.16	13.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)		
	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163,852	2,420,558
受取手形	909,025	556,925
売掛金	※2 8,792,697	※2 9,994,536
仕掛品	1,208,434	936,886
前払費用	※2 81,520	108,627
繰延税金資産	155,333	135,802
その他	※2 106,128	※2 91,491
流動資産合計	12,416,991	14,244,829
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,057,888	1,264,674
構築物	19,702	18,311
機械及び装置	10,289	7,945
車両運搬具	15,716	18,776
工具、器具及び備品	50,600	87,325
土地	3,454,646	※3 3,467,816
リース資産	2,626	5,381
建設仮勘定	3,520	-
有形固定資産合計	4,614,990	4,870,230
無形固定資産		
ソフトウェア	69,684	56,237
その他	5,203	5,203
無形固定資産合計	74,888	61,441
投資その他の資産		
投資有価証券	1,263,744	996,708
関係会社株式	988,586	1,400,950
出資金	60,838	139,266
関係会社出資金	45,573	65,141
関係会社長期貸付金	100,000	170,000
長期前払費用	1,650	1,100
前払年金費用	99,296	112,879
その他	529,054	794,077
貸倒引当金	△58,178	△163,305
投資その他の資産合計	3,030,566	3,516,818
固定資産合計	7,720,445	8,448,490
資産合計	20,137,436	22,693,319

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,025,321	※2 3,148,723
短期借入金	2,000,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,144,960	1,324,960
リース債務	2,626	3,406
未払金	※2 405,192	※2 306,718
未払費用	※2 200,296	※2 255,335
未払法人税等	21,414	619,034
前受金	247,423	134,938
預り金	※2 50,928	※2 69,131
賞与引当金	101,900	111,450
返品調整引当金	28,542	-
その他	281,858	※2 196,782
流動負債合計	7,510,463	6,170,480
固定負債		
長期借入金	2,416,320	2,403,860
長期預り金	-	※3 3,501,199
リース債務	-	1,975
関係会社事業損失引当金	91,876	157,154
役員株式給付引当金	-	46,050
資産除去債務	43,998	123,308
繰延税金負債	127,586	5,363
その他	-	88,903
固定負債合計	2,679,781	6,327,815
負債合計	10,190,245	12,498,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,323,900	3,323,900
資本剰余金		
資本準備金	830,975	830,975
その他資本剰余金	3,086,973	3,189,728
資本剰余金合計	3,917,948	4,020,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,185,000	2,185,000
繰越利益剰余金	749,565	1,158,057
利益剰余金合計	2,934,565	3,343,057
自己株式	△574,129	△659,936
株主資本合計	9,602,283	10,027,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282,304	118,458
評価・換算差額等合計	282,304	118,458
新株予約権	62,603	48,840
純資産合計	9,947,191	10,195,023
負債純資産合計	20,137,436	22,693,319

②【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※2 19,193,318	※2 21,707,686
売上原価	※2 16,216,570	※2 17,978,698
売上総利益	2,976,748	3,728,987
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,943,243	※1,※2 2,210,693
営業利益	1,033,505	1,518,293
営業外収益		
受取利息	※2 2,184	※2 1,584
受取配当金	※2 63,095	※2 57,306
為替差益	14,906	16,739
受取保険金	89,708	14,357
受取賃貸料	※2 210,847	※2 243,249
その他	※2 35,746	※2 37,028
営業外収益合計	416,488	370,264
営業外費用		
支払利息	70,162	59,425
支払手数料	18,996	190,885
売上債権売却損	979	1,426
賃貸収入原価	136,457	173,524
社葬関連費用	71,912	-
その他	11,761	2,342
営業外費用合計	310,270	427,603
経常利益	1,139,724	1,460,954
特別利益		
投資有価証券売却益	26,992	14,829
関係会社株式売却益	-	36,255
特別利益合計	26,992	51,084
特別損失		
投資有価証券評価損	34,758	22,416
関係会社株式売却損	18,868	-
会員権評価損	2,396	-
事務所移転費用	17,300	-
貸倒引当金繰入額	50,000	105,487
関係会社事業損失引当金繰入額	※3 91,876	※3 65,278
減損損失	※4 49,308	※4 2,691
事業整理損	※5 515,682	-
店舗閉鎖損失	2,041	-
特別損失合計	782,231	195,873
税引前当期純利益	384,485	1,316,165
法人税、住民税及び事業税	73,046	626,403
法人税等調整額	△30,137	△19,482
法人税等合計	42,909	606,920
当期純利益	341,575	709,245

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 当期制作原価	※ 1	13,535,452	81.7	14,391,899	81.3
II 労務費		2,343,131	14.1	2,557,452	14.4
III 経費		694,308	4.2	757,799	4.3
当期総制作費		16,572,892	100.0	17,707,150	100.0
期首制作仕掛品棚卸高		852,111		1,208,434	
期末制作仕掛品棚卸高		1,208,434		936,886	
当期売上原価		16,216,570		17,978,698	

※ 1. 当期制作原価とは、各作品の制作に直接要した外部人件費、経費等であり、主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外部技術人件費	2,216,503千円	2,893,879千円
スタジオ代ほか美術費	1,990,189千円	2,516,571千円
編集費	1,258,455千円	1,358,741千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、作品別個別原価計算を採用しており、制作に要する社内費用(労務費及び経費)については、稼働時間の割合により、各作品に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,323,900	830,975	3,092,476	3,923,451	2,185,000	575,108	2,760,108
会計方針の変更による累積的影響額						111,279	111,279
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,323,900	830,975	3,092,476	3,923,451	2,185,000	686,387	2,871,387
当期変動額							
剰余金の配当						△278,398	△278,398
当期純利益						341,575	341,575
自己株式の取得							
自己株式の処分			△5,503	△5,503			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△5,503	△5,503	—	63,177	63,177
当期末残高	3,323,900	830,975	3,086,973	3,917,948	2,185,000	749,565	2,934,565

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△811,809	9,195,649	50,753	50,753	87,746	9,334,149
会計方針の変更による累積的影響額		111,279				111,279
会計方針の変更を反映した当期首残高	△811,809	9,306,928	50,753	50,753	87,746	9,445,428
当期変動額						
剰余金の配当		△278,398				△278,398
当期純利益		341,575				341,575
自己株式の取得	△7,067	△7,067				△7,067
自己株式の処分	244,747	239,244				239,244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			231,551	231,551	△25,143	206,408
当期変動額合計	237,680	295,354	231,551	231,551	△25,143	501,762
当期末残高	△574,129	9,602,283	282,304	282,304	62,603	9,947,191

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,323,900	830,975	3,086,973	3,917,948	2,185,000	749,565	2,934,565
会計方針の変更による累積的影響額						—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,323,900	830,975	3,086,973	3,917,948	2,185,000	749,565	2,934,565
当期変動額							
剰余金の配当						△300,753	△300,753
当期純利益						709,245	709,245
自己株式の取得							
自己株式の処分			102,755	102,755			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	102,755	102,755	—	408,492	408,492
当期末残高	3,323,900	830,975	3,189,728	4,020,703	2,185,000	1,158,057	3,343,057

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△574,129	9,602,283	282,304	282,304	62,603	9,947,191
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△574,129	9,602,283	282,304	282,304	62,603	9,947,191
当期変動額						
剰余金の配当		△300,753				△300,753
当期純利益		709,245				709,245
自己株式の取得	△370,836	△370,836				△370,836
自己株式の処分	285,029	387,785				387,785
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△163,846	△163,846	△13,762	△177,609
当期変動額合計	△85,806	425,441	△163,846	△163,846	△13,762	247,831
当期末残高	△659,936	10,027,724	118,458	118,458	48,840	10,195,023

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）については、定率法及び定額法を採用しております。

減価償却方法及び主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において年金資産の額が退職給付債務を上回ったため、投資その他の資産に前払年金費用を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ ヘッジ方針

金利スワップについては将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた30,758千円は、「支払手数料」18,996千円、「その他」11,761千円として組み替えております。

(追加情報)

当社の取締役役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

金融機関に対する借入金についての債務保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)デジタル・ガーデン	40,000千円	— 千円
(株)ホリーホック	150,000千円	42,846千円
(株)ティー・ケー・オー	35,000千円	20,000千円
PT. AOI ASIA INDONESIA	— 千円	40,800千円
北京葵友广告有限公司	15,207千円	139,120千円
従業員	62,734千円	59,339千円
合計	302,942千円	302,105千円

※ 2. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	179,973千円	135,492千円
短期金銭債務	434,053千円	521,478千円

※ 3. 土地の譲渡

土地の譲渡に関連して、金融取引として処理をしている貸借対照表上の残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
土地	— 千円	3,437,296千円
長期預り金	— 千円	3,501,199千円

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	271,733千円	279,856千円
従業員給料	567,292千円	546,890千円
賞与引当金繰入額	20,900千円	22,900千円
退職給付費用	21,677千円	21,026千円
役員株式給付引当金繰入額	一千円	46,050千円
広告宣伝費	120,782千円	104,701千円
支払手数料	234,335千円	391,502千円
減価償却費	24,783千円	28,960千円
貸倒引当金繰入額	△381千円	△360千円
おおよその割合		
販売費	18.0%	14.4%
一般管理費	82.0%	85.6%

※ 2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	197,514千円	160,790千円
営業費用	1,618,313千円	1,802,140千円
営業取引以外の取引高	245,972千円	307,903千円

※ 3. 関係会社事業損失引当金繰入額

連結子会社である(株)ホリーホックに対する関係会社事業損失引当金の計上によるものであります。

※ 4. 減損損失

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	41,117千円
東京都目黒区	事業用資産	建物及び構築物	8,190千円

当社は、事業区分別に資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記の資産につきまして、一部のソフトウェアについては当初想定していた収益が見込めないため、また一部の建物附属設備については写真スタジオの一部店舗撤退のため、その帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	2,691千円

当事業年度において、上記の資産につきまして、一部のソフトウェアについては当初想定していた収益が見込めないため、その帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

※ 5. 事業整理損

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

事業整理損は、連結子会社の㈱PargoIf & Company及び㈱P.A.R. Sports Marketingの事業譲渡、解散及び清算を決定したことにより発生した損失であります。

なお、事業整理損の内訳は、次のとおりであります。

関係会社株式評価損	286,643千円
債権放棄損	233,000千円
減損損失	10,311千円
残余財産分配額等	△14,272千円
計	515,682千円

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しており、「事業整理損」に含めて表示しております。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都品川区	事業用資産	建物	9,934千円
東京都品川区	事業用資産	工具、器具及び備品	377千円

当社は、事業区分別に資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、連結子会社であります㈱PargoIf&Company及び㈱P.A.R Sports Marketingの事業譲渡契約が締結されたことから、上記の資産につきましては、一部保有資産において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、事業整理損として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値をゼロとみなしております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	932,155千円	1,355,819千円
関連会社株式	56,431千円	45,131千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	12,235千円	15,843千円
未払費用	36,087千円	38,098千円
賞与引当金	33,728千円	34,393千円
未払事業税	— 千円	43,465千円
繰越欠損金	49,388千円	— 千円
投資有価証券	22,016千円	27,709千円
関係会社株式	64,680千円	61,240千円
会員権	18,939千円	17,931千円
貸倒引当金	18,814千円	50,004千円
関係会社事業損失引当金	29,712千円	48,120千円
土地売却益認定	— 千円	46,183千円
資産除去債務	14,229千円	37,756千円
役員株式給付引当金	— 千円	14,100千円
減価償却超過額	20,757千円	15,082千円
その他	31,776千円	13,032千円
繰延税金資産小計	352,367千円	462,964千円
評価性引当額	△154,163千円	△219,106千円
繰延税金資産合計	198,204千円	243,857千円
繰延税金負債		
資産除去債務(有形固定資産)	△7,039千円	△30,758千円
前払年金費用	△32,112千円	△34,563千円
その他有価証券評価差額金	△131,306千円	△48,095千円
繰延税金負債合計	△170,458千円	△113,417千円
繰延税金資産純額	27,746千円	130,439千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 — 繰延税金資産	155,333千円	135,802千円
固定負債 — 繰延税金負債	△127,586千円	△5,363千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.4%	6.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%	△1.1%
評価性引当額の増減	△46.4%	6.0%
住民税均等割等	2.9%	0.8%
その他	△1.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%	46.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価 償却累計 額又は償 却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	2,131,795	319,725	13,416	2,438,104	1,173,429	110,495	1,264,674
	構築物	92,618	—	—	92,618	74,307	1,391	18,311
	機械及び装置	158,914	—	—	158,914	150,969	2,344	7,945
	車両運搬具	26,839	15,378	13,590	28,627	9,850	7,343	18,776
	工具、器具及び備品	330,973	62,053	21,763	371,262	283,937	24,852	87,325
	土地	3,454,646	13,170	—	3,467,816	—	—	3,467,816
	リース資産	14,994	6,800	—	21,795	16,414	4,045	5,381
	建設仮勘定	3,520	—	3,520	—	—	—	—
	計	6,214,302	417,127	52,290	6,579,139	1,708,908	150,472	4,870,230
無形 固定 資産	ソフトウェア	269,360	—	3,231 (2,691)	266,129	209,891	10,756	56,237
	その他の無形固定資産	5,203	—	—	5,203	—	—	5,203
	計	274,564	—	3,231 (2,691)	271,332	209,891	10,756	61,441

- (注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 建物の当期増加額の主な内訳は、連結子会社への転貸用建物附属設備の取得75,743千円及び連結子会社の事務所移転に伴う建物附属設備の取得67,050千円です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	58,178	155,487	50,360	163,305
賞与引当金	101,900	111,450	101,900	111,450
返品調整引当金	28,542	—	28,542	—
関係会社事業損失引当金	91,876	65,278	—	157,154
役員株式給付引当金	—	46,050	—	46,050

- (注) 1. 関係会社事業損失引当金の当期増加額は、関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
2. 役員株式給付引当金の増加額は、役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行(株) — 無料
公告掲載方法	電子公告とする (注) 1
株主に対する特典	なし

(注) 1. 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。

なお、電子公告はURL(<http://www.aoi-pro.com/>)において開示しております。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月25日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第52期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年6月25日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第53期 第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

平成27年8月10日
関東財務局長に提出。

第53期 第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

平成27年11月10日
関東財務局長に提出。

第53期 第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

平成28年2月12日
関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成27年7月13日、平成27年8月4日、平成27年9月4日、平成27年10月9日、平成27年11月5日、平成27年12月7日、平成28年1月7日、平成28年2月4日、平成28年3月3日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による自己株式の処分

平成27年8月10日
関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行

平成27年11月10日
関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(6)有価証券届出書の訂正届出書）

平成27年12月1日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社A O I P r o .
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 澤 幸 之 助 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 田 智 也 ⑩

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A O I P r o .の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A O I P r o .及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A0I Pro.の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社A0I Pro.が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社A O I Pro.
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 澤 幸 之 助 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 田 智 也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A O I Pro.の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A O I Pro.の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。